

# 生物多様性おかやまプラン

## 資料編

岡山市  
令和8年3月



## 目次

資料 1	生物多様性について .....	1
1	生物多様性とは .....	1
2	生態系サービスと私たちの暮らし .....	2
3	生物多様性の危機 .....	3
4	国内外の生物多様性の動向 .....	6
資料 2	岡山市の生物多様性の基盤と現状 .....	9
1	岡山市の概況 .....	9
2	岡山市の自然の概況 .....	17
3	水辺の概況 .....	27
4	岡山市の生物多様性の概況 .....	31
5	岡山市生物多様性地域戦略におけるこれまでの取組 .....	39
6	中高生・市民・事業者アンケート .....	42
7	ワークショップ .....	46
資料 3	生物多様性おかやまプラン策定の経緯 .....	53
1	策定の経緯 .....	53
2	パブリックコメントの概要 .....	54
3	諮問・答申 .....	55
用語解説	.....	60



## 資料1 生物多様性について

### 1 生物多様性とは

生物多様性とは、生物たちの豊かな個性とつながりのことです。地球上では、40 億年という長い歴史の中で、3,000 万種ともいわれる多様な生物が生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的、間接的に支えあって生きています。

生物多様性には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という 3 つのレベルの多様性があり、生物多様性の保全のためには、これら 3 つの多様性を維持していくことが大切です。

#### (1) 生態系の多様性

森林、草地、農地、河川、湖沼、海岸、市街地等、様々な環境があることを生態系の多様性といいます。岡山市には、山地・丘陵地の森林、丘陵地から平地にかけての農地、旭川や吉井川等の河川や水路網、児島湾周辺の沿岸域等の多様な生態系が存在しています。



森林、耕作地、湿地、河川、海等、様々な生態系が存在します。

#### (2) 種の多様性

様々な種類の生物が生息・生育していることを種の多様性といいます。岡山市のこれまでの記録によると、動物が約 5,800 種、植物が約 2,400 種確認されていますが、調査が行われていない地域もあるため、実際にはもっと多くの種が生息・生育していると考えられます。



アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ、セツブンソウ、サギソウ等様々な希少な野生生物が確認されています。(スイゲンゼニタナゴ写真©小林 一郎)

#### (3) 遺伝子の多様性

同じ種類の生物でも、生息・生育する場所によって模様等の外見や環境変化への耐性等に違いがあることを遺伝子の多様性といいます。例えばアサリは殻の模様には様々な変異が見られます。また、私たちの身近にいるメダカ（正式にはミナミメダカ）は全国に様々な遺伝子タイプの集団が存在しており、本来岡山市内では「瀬戸内型」が生息しますが、最近では「東日本型」が市内の水路で確認されています。



アサリの殻の写真。模様がひとつひとつ異なります。

## 2 生態系サービスと私たちの暮らし

私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす恵みによって支えられています。生物多様性から生み出される自然の恵みを「生態系サービス」といいます。生物多様性が失われると、私たちの生活を支える生態系サービスが損なわれ、私たちの生活が成り立たなくなる恐れがあります。

生態系サービスには以下の4つがあります。

### (1) 供給サービス

供給サービスとは、農林水産物等の食料や木材、燃料、繊維、医薬品の原料等、人の生活に必要な資源を供給するサービスのことです。岡山市ではモモ、ブドウ、酒米の“雄町”等の農産物、サワラ、海苔等の水産資源等があげられます。



岡山市の名産品

### (2) 調整サービス

調整サービスとは、森林や水田による気温の上昇の緩和や洪水の防止、温室効果ガスの吸収、花粉媒介昆虫による受粉が支える農業等、自然の生態系がもつ環境の制御や調整機能により、私たちの暮らしの安全性や快適性を支えるサービスのことです。岡山市では、森林による水源涵養や気温上昇抑制、ハチによるモモやイチゴ等の受粉媒介による農産物の生産等があげられます。



セイヨウミツバチによる  
受粉媒介

### (3) 文化的サービス

文化的サービスとは、良好な自然や生態系がもたらす様々な喜びや美的な楽しみ、癒しや精神的充足、レクリエーションの機会等のサービスのことです。岡山市では、児島湖とその周辺や百間川で採れる鮎（ふな）を使った郷土料理や旭川や吉井川等での散歩や水遊び等のレクリエーション等があげられます。



鮎めし（ふなめし）  
（画像出典：農林水産省くうちの郷土料理> 画像提供元：岡山市栄養改善協議会）

### (4) 基盤サービス

基盤サービスとは、植物が行う光合成による酸素の生成、風化や微生物の働きによる土壌の形成や植物への養分の供給、森林等により支えられる水循環のバランス等、すべての生物の生存基盤の土台となる機能をいいます。「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」の3つのサービスの継続的な提供を支えているものでもあります。



樹林や河川を有する環境  
（宇甘溪：吉備清流県立自然公園）

### 3 生物多様性の危機

地球上では、約 40 億年前に生命が誕生して以来、多くの種の出現と絶滅が繰り返されてきました。多くの生物種が同時に滅んだ「大量絶滅」はこれまでに 5 回起こったとされており、最後の大量絶滅は約 6,500 万年前に起きた恐竜の大量絶滅です。そして、この最後の大量絶滅から長い年月が経過した現在、「6 回目の大量絶滅」が起きているといわれており、過去に類をみない速さで種の絶滅が進んでいます。

図 1-1 をみると、産業革命が進展し近代化の波が押し寄せた 1800 年代以降、絶滅した種の累積割合は急激に増加しています。過去 5 回の絶滅は自然環境の変化によるものですが、近年の 6 回目の大量絶滅は私たち人間の活動による影響が大きいことがわかります。したがって現在のような状況が続くと、私たちは生活に欠かせない生物多様性の恵みを受けることができなくなり、将来にわたり持続可能な社会を実現することができなくなる可能性があるのです。

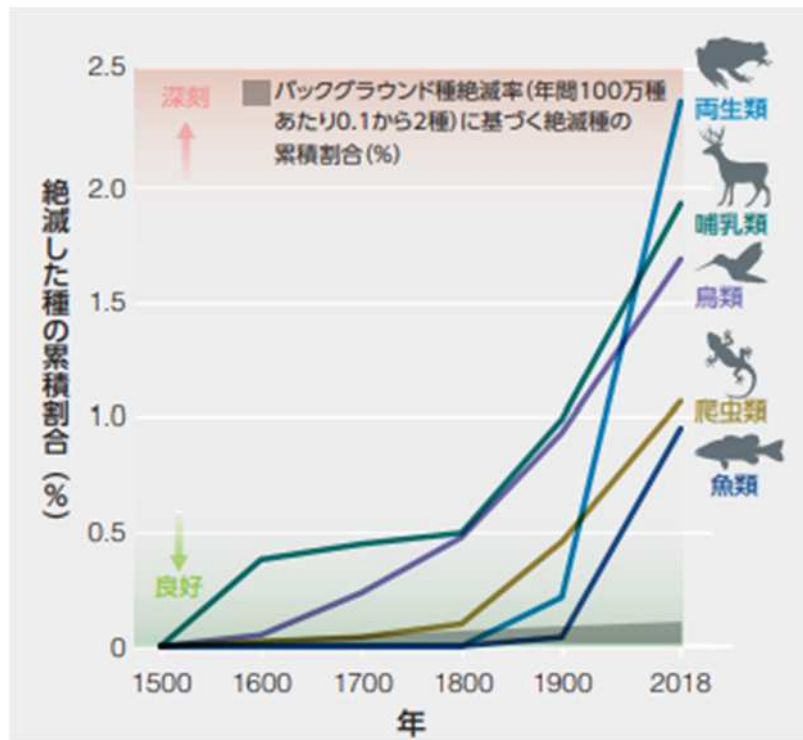


図 1-1 絶滅した種の累積割合の推移

(出典：IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書  
政策決定者向け要約 (2020 年 3 月環境省))

生物多様性の危機は以下の4つで説明されます。

(1) 第1の危機：開発や乱獲等、人間活動による危機

第1の危機とは、開発に伴う土地造成、埋立て、人工構造物の増加等、人間活動によってもたらされる生物多様性への影響をいいます。また、観賞や販売目的による野生生物の捕獲・採集も含まれます。

岡山市では近年、人口の増加やモータリゼーションの進展により市街地が拡大しました。都市近郊の水田地帯では特に開発が進み、野生生物の生息・生育環境の消失や、道路や暗渠等による野生生物の移動経路の分断が懸念されています。



アユモドキ  
〔岡山県版レッドリスト 2025〕  
絶滅危惧Ⅰ類

(2) 第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による危機

第2の危機とは、里地里山の荒廃のように、自然に対する人の関わりが縮小したり変化したりすることによってもたらされる生物多様性への影響をいいます。

例えば岡山市では近年、イノシシ等野生鳥獣による農作物の被害が増加していますが（図1-2参照）、人が里地里山へ関わることが減ったことがその要因のひとつと考えられています。

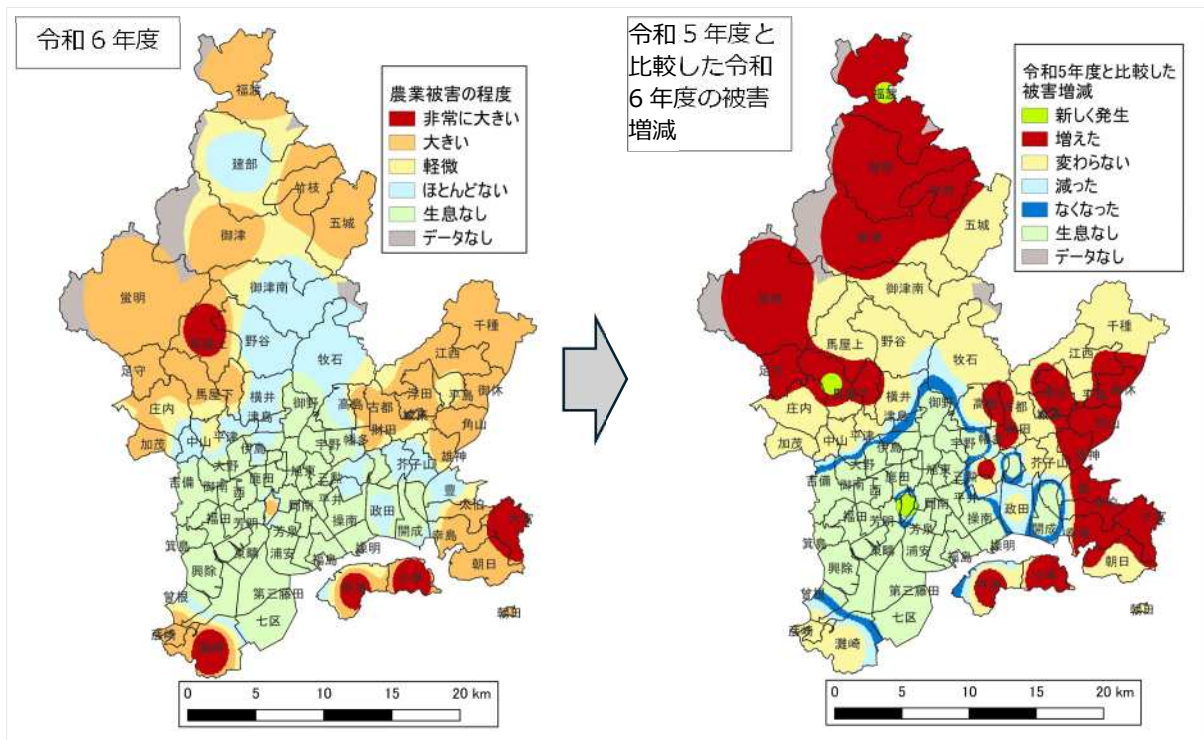


図 1-2 イノシシによる農業被害の程度及び農業被害の増減

(出典：令和6年度岡山市野生鳥獣被害実態調査業務報告書)

### (3) 第3の危機：人間により持ち込まれたものによる危機

第3の危機とは、外来種や化学物質等人により意図的・非意図的に持ち込まれたものによってもたらされる生物多様性への影響をいいます。外来種は、人間生活に直接悪影響を及ぼす農業被害のほか、侵入により地域固有の生物を衰退させる等、地域の生物種と生態系に対して脅威となる場合があります。

例えば岡山市では、図1-3に示す特定外来生物のヌートリアによる農業被害のほか、アルゼンチンアリによる人の生活や生態系への影響が懸念されています。



特定外来生物：ヌートリア  
(出典：環境省ホームページ  
<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>)

図1-3 ヌートリアの捕獲数の推移

(出典：岡山市鳥獣被害防止計画(令和6年度)より作成)

### (4) 第4の危機：地球環境の変化による危機

第4の危機とは、地球温暖化や降水量の変化等、気候変動によりもたらされる地球上の生物多様性への影響をいいます。

現在、岡山市域の気温は上昇傾向にあり、生態系や農作物への影響が懸念されています(図1-4参照)。

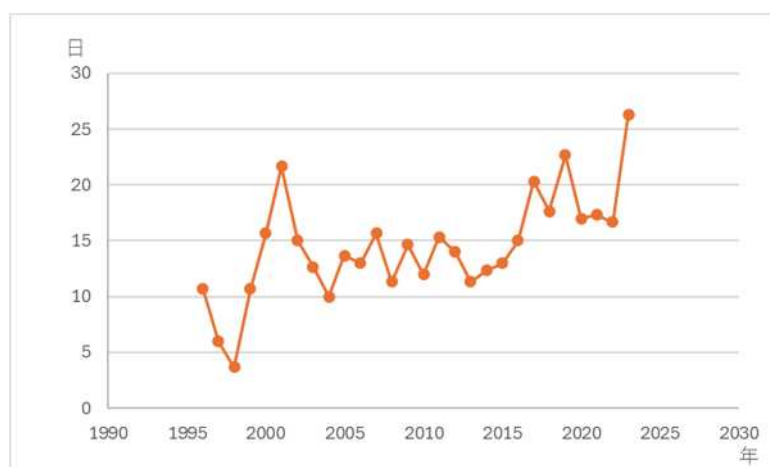


図1-4 岡山市の猛暑日数の推移

(出典：気象庁ホームページのデータより3項移動平均値を用いて作成)

## 4 国内外の生物多様性の動向

### (1) 生物多様性に係る世界の動き

#### 1) 止まらない生物多様性の損失とネイチャーポジティブ（自然再興）への移行

平成 4(1992)年に生物多様性に関する国際的なルールである生物多様性条約が採択されました。この条約には現在アメリカ合衆国を除くすべての国連加盟国及び EU 等 196 団体が加盟しており、概ね 2 年に 1 回、生物多様性条約締約国会議が行われています。

平成 22(2010)年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) では、「生物多様性の損失を止めるために、実効的かつ緊急の行動を起こす」ことをめざし、平成 23(2011)年～令和 2(2020)年を達成期間として 20 の個別目標を掲げた「愛知目標」が採択されました。しかし、令和 2(2020)年 9 月時点の評価では、最終的には 6 項目の部分的達成にとどまり、日本国内の生物多様性についても依然として劣化傾向にある状況です。

その後、令和 4(2022)年には生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) が開催され、愛知目標に代わる新たな国際目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この枠組みでは、COP10 で掲げられた 2050 年ビジョンである「自然と共生する世界」が継承され、その具体的姿として 4 つのグローバルゴールが示されました。さらに「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとること」、すなわちネイチャーポジティブ（自然再興）が 2030 年ミッションとして掲げられました (図 1-5 参照)。

2050 年ビジョン及び 2030 年ミッションを達成するために、23 の新たな世界目標が設定されました。その中の一つが、「30by30 (サーティ・バイ・サーティー)」として知られる目標です。「30by30」とは、2030 年までに陸と海のそれぞれ 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようというもので、「30%」という数字は生物多様性や生態系サービスを確保するために必要とされる数字です。国立公園等の「保護地域」に加えて、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域である OECM (other effective area-based conservation measures)によって達成をめざしていくことになります。OECMについては、公有地はもとより企業等の民間の所有地等における、民間による取組が達成のための重要なカギとなります。この目標の達成に向けては、面積割合を増加させることに加え、効果的に保全及び管理することにより質を高めることも重要です。

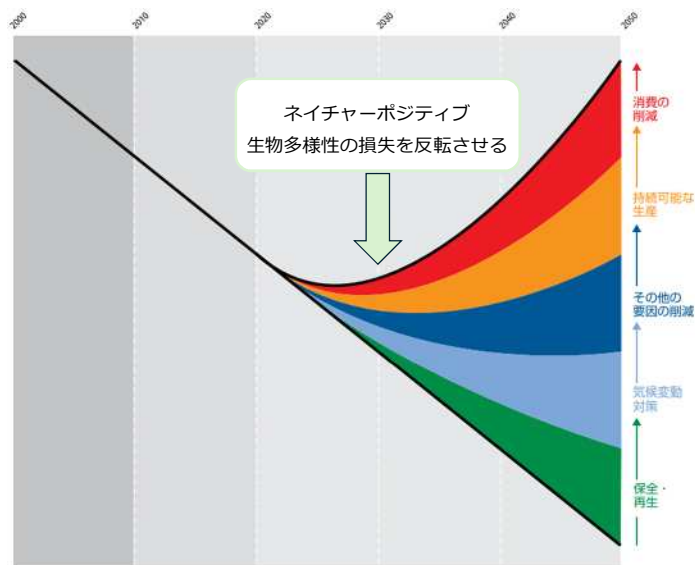


図 1-5 ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方  
(出典：「地球規模生物多様性概況第 5 版」(2021 年 3 月、環境省)に加筆)

## 2) SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs とは英語の Sustainable Development Goals の略で、平成 27(2015)年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12(2030)年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

SDGs は、17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (達成基準) で構成されており、先進国、途上国の区別なく世界全体で令和 12(2030)年をめざして環境・社会・経済の課題に総合的に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指す仕組みとなっています (図 1-6 参照)。

生物多様性や生態系は社会・経済の基礎であり、その保全は持続可能な社会を実現することの大前提であることから、生物多様性の保全及びその持続可能な利用は、SDGs の達成に必要な不可欠なのです。



図 1-6 SDGs の 17 のゴール

(出典：国際連合広報センター)

## 3) TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース)

生物多様性の保全を含む SDGs が示す社会課題をビジネスチャンスと捉え、経営戦略に取り込もうとする動きも各所で始まっています。このような SDGs 達成への貢献に加え、財務諸表には表れない環境・社会・ガバナンスの情報を投資判断に活かす ESG 投資を呼び込むことが、世界的な潮流となっています。

特に自然環境や生物多様性分野では、企業や金融機関が自然資本や生物多様性への依存・影響を把握し、それに関わるリスクやビジネスチャンスを財務的観点で情報開示するための国際的な枠組みとして「TNFD」があります。TNFD の目的は、企業活動が自然の資源や生態系サービスにどれだけ依存し、どのような影響を及ぼしているかを定量的・定性的に見える化して、公正かつ持続可能な意思決定を促すことにあり、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) の「自然資本・生物多様性」版ともいえるものです。

(2) 国内の動き：生物多様性国家戦略 2023–2030、第六次環境基本計画

国においては、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の考え方を踏まえ、令和5(2023)年3月に「生物多様性国家戦略 2023–2030」(以下、「国家戦略」という。)が策定されました。国家戦略では、「ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現」のための戦略と行動計画が具体的に示されました(図 1-7 参照)。

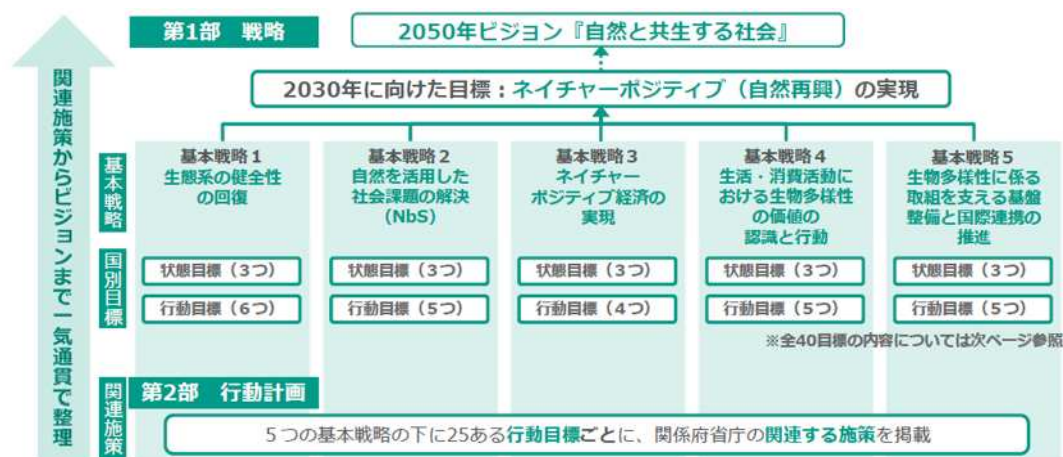


図 1-7 生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要

(出典：「生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要」環境省 (2023年5月、環境省))

令和6(2024)年5月には、国内の環境政策の最上位計画にあたる第六次環境基本計画(以下、「環境基本計画」という。)が閣議決定されました。

- 環境基本計画は、2030年までの環境行政の指針として位置づけられます。
- 「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現をめざすこと、地下資源依存から地上資源基調の経済システムへ転換することをビジョンとして打ち出し、スピード感とスケール感をもって「新たな成長」を実践・実装していくことを掲げています。
- 環境・経済・社会の統合的向上の高度化のために以下に示す「6つの重要戦略」を掲げています。

- ・ 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- ・ 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上
- ・ 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり
- ・ 「ウェルビーイング/高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現
- ・ 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装
- ・ 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献

## 資料2 岡山市の生物多様性の基盤と現状

### 1 岡山市の概況

#### (1) 位置と地勢

岡山市は面積が 789.95 km<sup>2</sup>で中国地方最大の平野である岡山平野の中央に位置しており、市域は北部吉備高原をはじめとした丘陵地域とそれに連なる南部の平野からなります。

このうち北部丘陵地域は吉備高原南縁部の第四紀隆起準平原であり、標高 400m~500m のなだらかな小起伏面となっています。本地域は緑と清流豊かな自然に恵まれており、昭和 60(1985)年に完成した岡山空港や近年整備された岡山自動車道等を軸に、地域整備が進められています。

一方、南部の平野はその大部分が標高 2 m 以下の低地で、市域内を貫流する旭川や吉井川等の河川によって生まれた沖積平野と、江戸時代以降に造成が進められた干拓地によって形成されているほか、児島湾・児島湖を隔てて児島半島部が含まれます。本地域には児島湾・児島湖沿岸部の旧干拓地域をはじめとした田園地帯が広がっていましたが、近年、旧市街地部を中心に都市化が著しく進行しています(図 2-1 参照)。

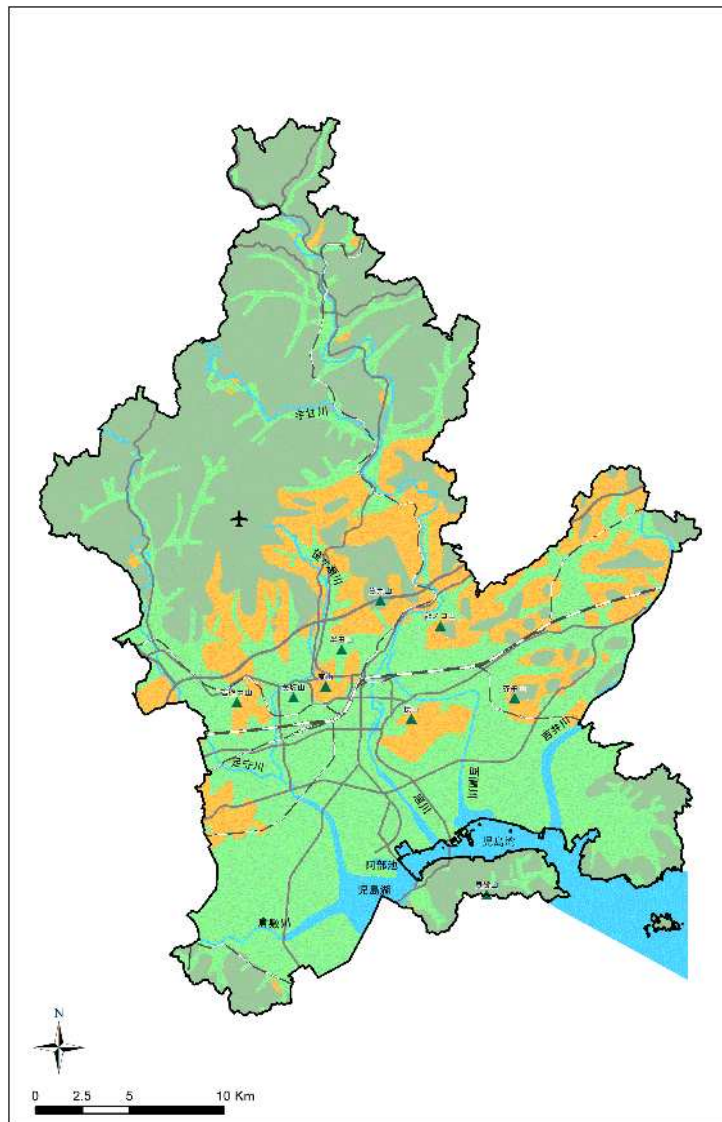


図 2-1 岡山市の地勢



### (3) 人口

岡山市の人口は、市制施行の明治 22(1889)年当時、47,564 人でしたが、昭和 27(1952)年の周辺市町村との合併や、自然増・社会増により人口が増加を続け、1970 年代半ば（昭和 50 年代）には 50 万都市となりました。その後、人口増加率は以前よりも鈍化する傾向にありましたが、旧御津町、灘崎町、建部町、瀬戸町との合併により、令和 6(2024)年 12 月末現在、総人口は 695,690 人となっています（図 2-3 参照）。岡山市の人口はこれまで一貫して増加してきましたが、自然減の拡大等により、現在は減少局面を迎えています。

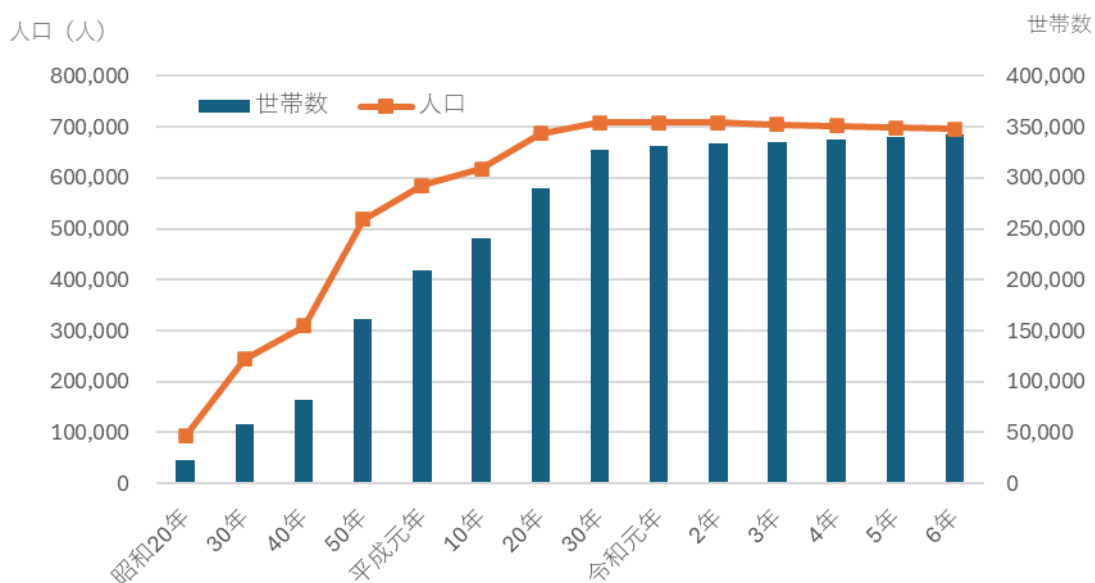


図 2-3 昭和 20 年以降の人口と世帯数の推移

(出典：住民基本台帳世帯数及び人口（各年 12 月末現在）)

平成 7(1995)年～平成 27(2015)年の町別人口増減率を見ると、市北部の中山間地域等で人口減少が著しく、市街化区域の辺縁部で人口が増加しています。市街化区域内でも、古くから街が形成された地区等では人口が減少している一方で、都市計画区域外でも交通利便の高い地域等では、人口が増加している地域もあります（図 2-4 参照）。

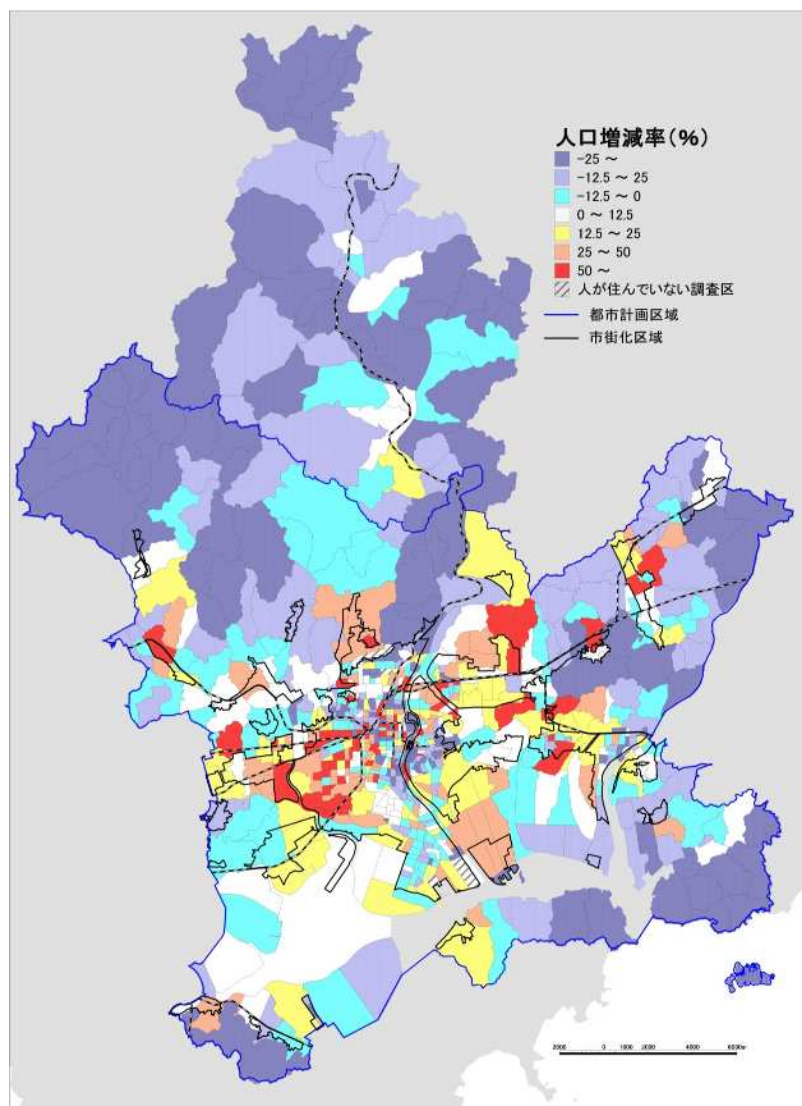


図 2-4 町別人口増減率（平成 7(1995)年～平成 27(2015)年）

（出典：岡山市都市計画マスタープラン）

#### (4) 産業

瀬戸内海沿岸の商業都市として発展してきた戦後の岡山市の産業構造は、商業・観光業をはじめとする第3次産業が最も大きなウエイトを占めています。就業人口は全体の約7割、年間商品販売額は県内シェアの6割を占めるまでになっています。また、日本三名園の一つである後樂園や岡山城、吉備路等の観光地も多く、令和6(2024)年には年間約620万人の観光客が訪れています。

一方、工業を中心とする第2次産業は、就業人口で見ると平成7(1995)年以降は減少する傾向にあります。また、農業を中心とする第1次産業の就業人口は、全国的な傾向と同じく減少する傾向にあり、昭和35(1960)年の約5万人から令和2(2020)年には1万人以下となっています(図2-5参照)。

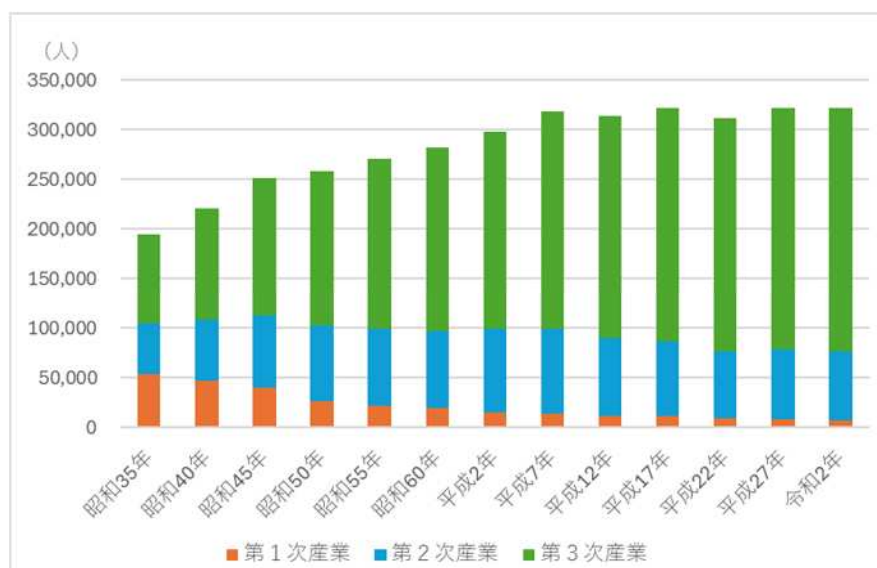


図 2-5 産業別就業者数の推移

(出典:「国勢調査」(総務省))



図 2-6 農家戸数の推移

(出典:「農林業センサス」(農林水産省))

岡山市の農業は、地形的特徴を活かし、多面的に展開されており、丘陵地域のマスカットや白桃は全国的にも特産地として知られています。また低地の平野部・干拓地は、中国地方有数の水田・穀倉地帯となっています。

一方で、図 2-6 及び図 2-7 に示すとおり、耕作地面積や農家数の減少は進んでおり、国内で共通する農業就業者の減少・高齢化の課題が、岡山市も同様であることがわかります。

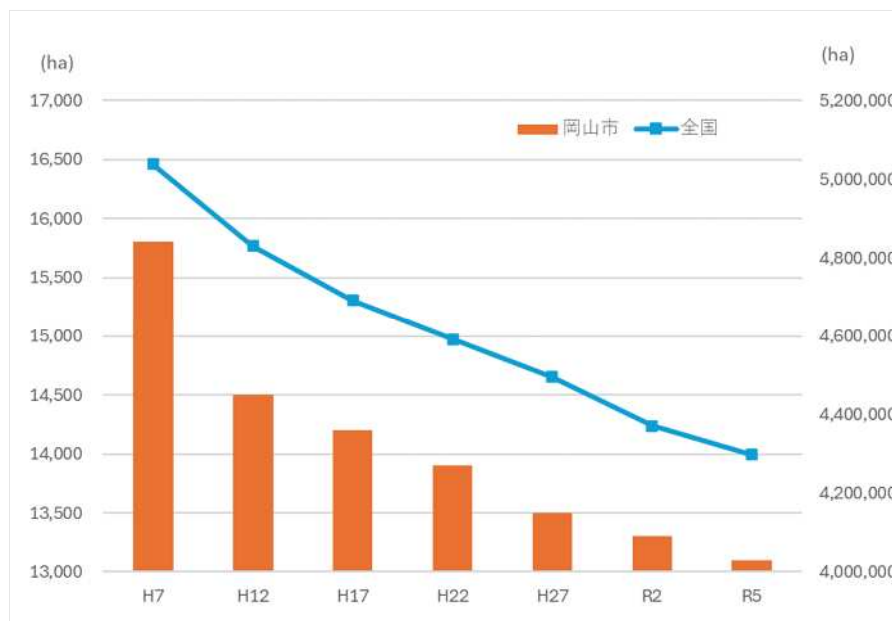


図 2-7 耕作地面積の推移

(出典：「耕地面積統計」から作成)

岡山市の水産業は、沿岸地域でののり養殖などの栽培漁業が中心となっています。また、漁獲量は年々減少傾向にあることがわかります (図 2-8 参照)。

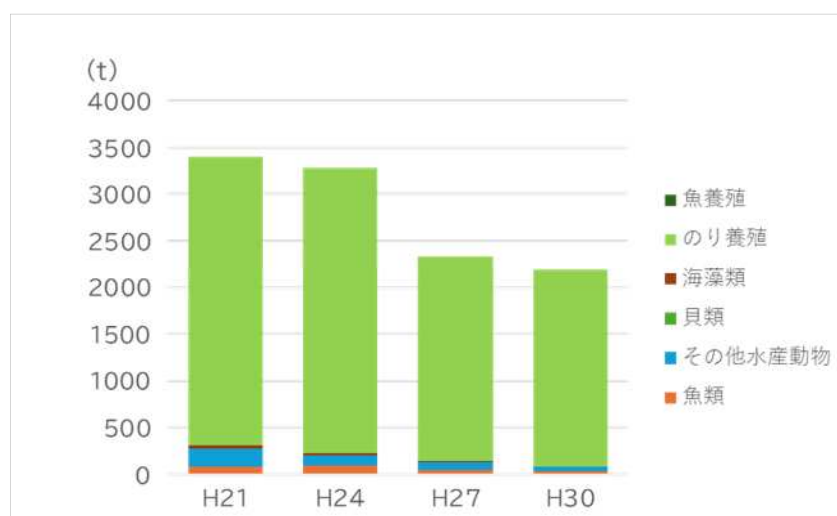


図 2-8 漁獲量の推移

(出典：「岡山市農林水産振興アクションプラン」から作成)



## (5) 気候・気温

岡山市は気候区分上、温暖小雨で特徴づけられる瀬戸内式気候区に属しています。一般に、「気候温和の地」といわれているように、冬は比較的暖かく、降雪もほとんど見られません。また、春・秋も快晴の日が多くなっています。夏に本土を襲う台風も、四国山脈が防壁になって勢力が弱められ影響が少ない等、安定した気候にある地域です。

なお、市内の平均気温は、1980年代以降上昇傾向の状況にあります（図 2-10 参照）。

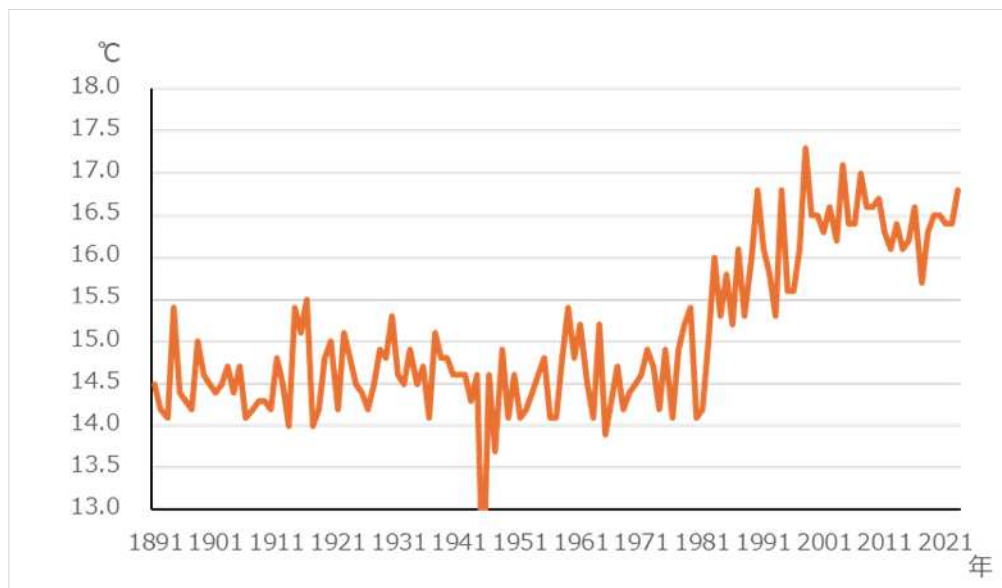


図 2-10 岡山市の過去 130 年間の気温の変化

(出典：気象庁ホームページの岡山県岡山のデータより作成)

## 2 岡山市の自然の概況

### (1) 地質

岡山市の地質は、市域北部の吉備高原面や児島湖を囲む児島半島等の丘陵地は主に花崗岩や流紋岩、斑レイ岩等の火成岩や泥岩や砂岩、礫岩等の堆積岩からなり、平野部は砂岩や泥岩からなります（図 2-11 参照）。

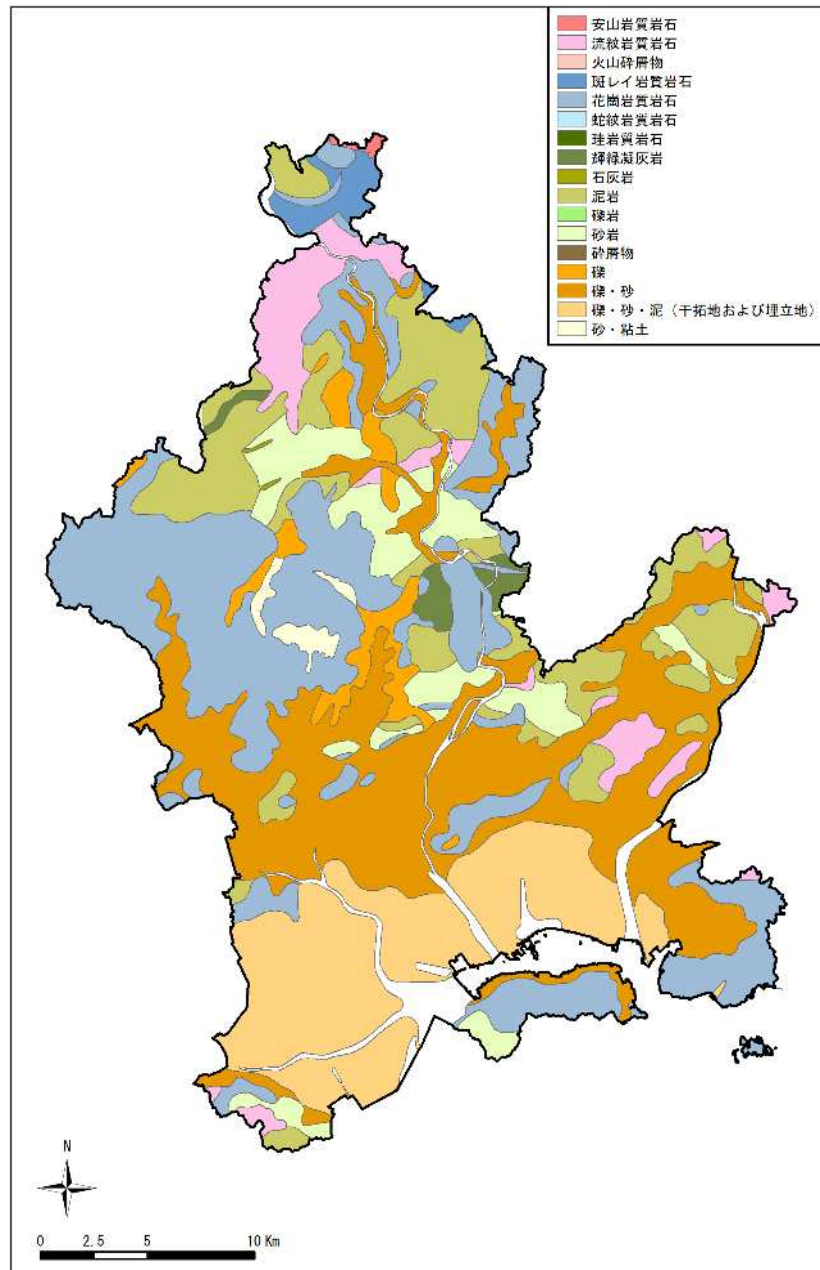


図 2-11 岡山市の地質

(出典：国土数値情報（国土交通省ホームページ）のデータより作成)

## (2) みどりの概況

### 1) 植生

岡山市の北部から中部にかけては、吉備高原を構成する山地に主にコナラ群落やアカマツ群落、スギ・ヒノキ植林からなる樹林が広がっています。これら山間部の樹林はかつて、薪炭林として利用され、繰り返し伐採されたため、二次林となり、現在にも共通する里山に適応した生物を繁栄させました。近世以降、これらの里山地域のうち、降水量が少なく、花崗岩などの保水力の低い地質の地域ではアカマツ林が発達し、保水力の高い斜面下部や堆積岩地を中心とした地域では、薪炭林としてのコナラ林が長い間維持され、特有の生物を育てていました。時代が進み、人口の増加に伴って、燃料や建築材として過度な利用により、岡山市の一部でも山が荒廃し、大部分がはげ山となった時代や地域もありましたが、各時代に植林や治山事業などが行われ、里山環境が維持されていたと考えられます。このように山間部のみどりは人間の利活用により、主に二次林やスギ・ヒノキ植林からなりますが、旭川沿いや社叢林に自然度の高い樹林も点在しています。

岡山市の中心域に広がる岡山平野には、操山などの吉備高原南端に連なる丘陵地が点在し、主に、コナラやアベマキ林が見られ、一部でシイ・カシ林が混じる一方、果樹園も多く見られます。岡山平野の南部は戦国時代から戦後にかけて、大規模な干拓が行われ、現在は水田やムギ、野菜などの畑となっています。

沿岸部の児島半島にはコナラとアカマツが混じる樹林が広がり、小さな湿地が点在しています。また、その沿岸域にはウバメガシ林が見られます（図 2-12 参照）。

#### **コラム：山に木が生えていなかった**

児島半島周辺はかつて木が生えていないはげ山が多くあったことが知られています。はげ山になった一番の理由は薪などの燃料や家や身の回りの道具を作る材料として山の木を大量に使ったためです。児島半島は結晶の大きな花崗岩が基盤となっていて、花崗岩が風化した土壌は「真砂土：マサ土」と呼ばれる粒径が大きい土壌となり、土壌に水が保たれにくい特徴があります。過度に山の木を使った結果、山から木がなくなり、保水性が低い土壌の特性も重なって、新たな木が定着できずに多くの山がはげ山になってしまいました。

写真は昭和 30 年頃の岡山県内のはげ山の様子です。第二次大戦後、国の支援を受けながら、岡山県が山に木を植える事業を行い、かつてのはげ山は今の森林がある山に姿を変えつつあります。

開発により失われる自然もある一方、このように先人が苦勞して再生させた自然も私たちの周りにもあることも、生物多様性を考える上で大切な視点となります。



(画像出典：岡山県ホームページ  
[https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/382038\\_2160357\\_misc.pdf](https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/382038_2160357_misc.pdf))

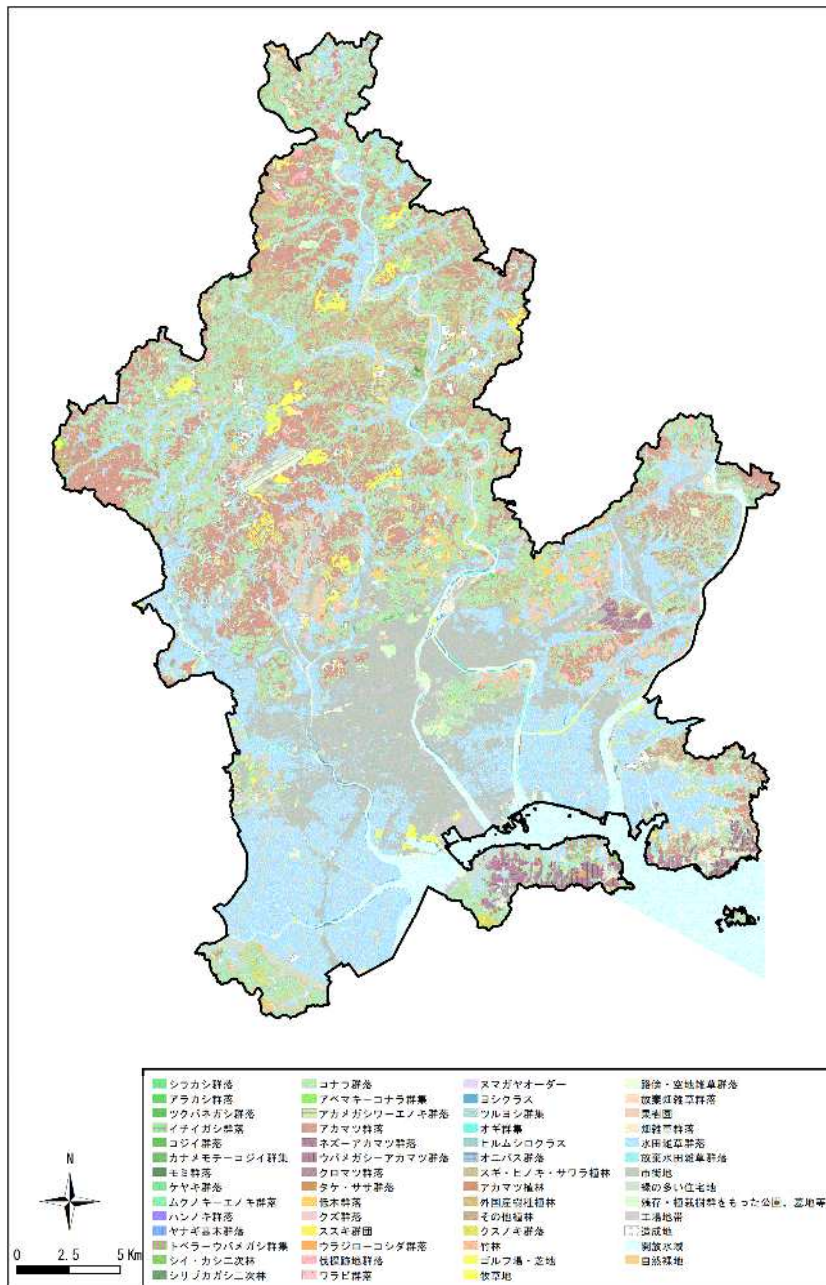


図 2-12 植生図

(出典：第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査植生調査（生物多様性センターホームページ）のデータより作成)

## 2) 土地利用の概要

岡山市は、旭川や吉井川、笹ヶ瀬川等の河川をはじめ、農業を支える用水路網やため池、児島湾の一部締め切りや淡水湖化をすることで、干拓地に農業用水を供給するという目的で造られた人工湖の児島湖等、多様な水面を有する特徴があります。また平野部では、宅地や道路等の都市的な土地利用がなされています。

岡山市の都市計画区域は 58,600ha で市域の 74.2%ですが、そのうち都市開発や整備が優先的に進められる市街化区域は 17.8%(10,416ha)であり、農地や自然環境の保全を優先する市街化調整区域が 82.2%となっています（表 2-1 参照）。市域全体の土地利用をみても、岡山市は農地や山林等自然的な利用の割合が高く、市街地は限られた範囲に集中していることがわかります（表 2-2 参照）。

表 2-1 都市計画区域等の面積（令和 7 年 3 月末現在）

	面積 (ha)	市域内の割合	都市計画区域内の割合
岡山市	78,995	-	-
都市計画区域	58,600	74.2%	-
市街化区域	10,416	13.2%	17.8%
市街化調整区域	48,184	61.0%	82.2%
都市計画区域外	20,395	25.8%	-

（出典：都市計画おかやま資料集の「Ⅲ.土地利用、1.市街化区域及び市街化調整区域」より作成）

表 2-2 土地利用状況（令和 5 年度都市計画基礎調査）

区分		農地	山林	水面等	道路	宅地	その他	合計
面積 (ha)	都市計画区域	14347.5	21023.5	5446.2	4312.5	9260.2	4210.1	58,600
	都市計画区域外	1694.1	15179.4	1575.7	643.2	508.4	794.3	20,395
	合計	16041.6	36202.8	7021.9	4955.7	9768.6	5004.4	78,995
構成比		20.3%	45.8%	8.9%	6.3%	12.4%	6.3%	100.0%

（出典：都市計画おかやま資料集の「Ⅰ.市勢の概要、6.土地利用」より作成）

土地利用の変遷については、昭和 51(1976)年と平成 28(2016)年の土地利用を比較すると、市域の南側で田が減少する一方で建物用地は増加していること、市街地が北側の郊外へと拡大しています（図 2-13 参照）。

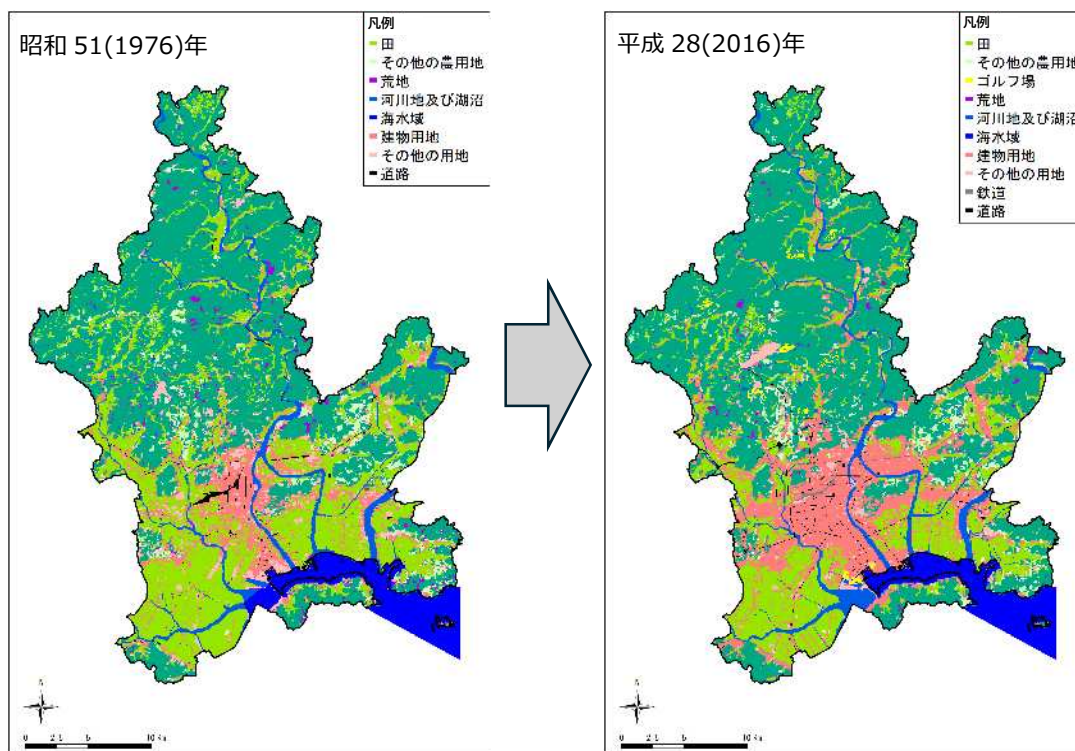


図 2-13 土地利用の変遷

(出典：国土数値情報（国土交通省ホームページ）のデータより作成)

### 3) 緑被率

緑被率は、衛星写真等で上空から見た際の緑（樹林、草地、農地、樹木、芝生等）に覆われている面積割合のことをいいます。市街化区域内の緑被率は11.1%です（図 2-14 参照）。

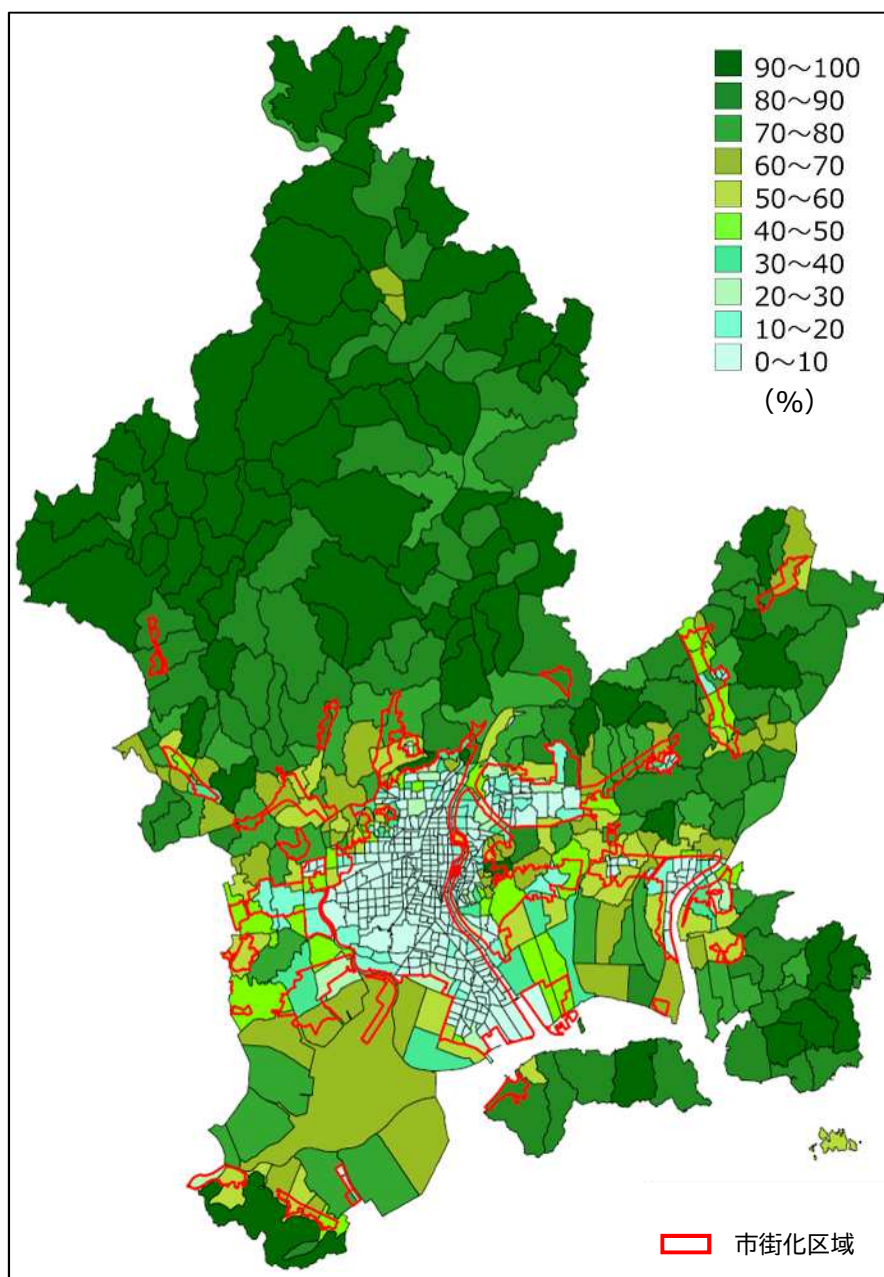


図 2-14 岡山市の緑被率

(出典：岡山市みどりの基本計画)

#### 4) 自然環境保全に係る区域等の指定状況

良好な自然環境を保全するため、豊かな自然を有する地域について法や条例によって様々な指定がなされています。こうした地域での開発行為は規制や許可制度等が適用され、適正な管理により自然環境の保全が図られています。

岡山市の自然環境保全に係る区域等の指定状況は次のとおりです。

##### ア 岡山県自然保護条例による指定

岡山県では「岡山県自然保護条例」に基づき、優れた自然を残す地域等を指定し、その保護に努めています。市内では表 2-3 に示す 10 地域が指定されています。

表 2-3 岡山県自然保護条例に基づく市内の自然環境保全地域

指定区分	指定地域	所在地	面積	指定年月日
①環境緑地保護地域	竜の口地域	祇園	6.91ha	S48.11.29
②郷土自然保護地域	安仁神社地域	西大寺一宮	6.06ha	S49.12.18
	三樹山地域	建部町下神目	13.14ha	S51.3.30
	大井宮山地域	大井	8.60ha	S55.3.28
③郷土記念物	曹源寺の松並木	円山	—	S48.11.29
	吉備津の松並木	吉備津	—	S49.12.18
	九谷の樹林	御津宇甘	—	S52.3.31
	矢喰の岩	高塚	—	S55.3.28
	金山八幡宮の社叢	金山寺	—	S59.3.23
	徳蔵神社の樹林	御津河内	—	S63.3.31

(出典：「岡山市環境白書令和 6 年版」より作成)

##### イ 国立公園

国立公園は、国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地で、環境大臣が指定しています。市内では瀬戸内海国立公園があり、児島半島の「金甲山・貝殻山地区」の「ア. 金甲山」、「イ. 天目山・貝殻山・八丈岩山」及び児島湾の「ウ. 高島」が、瀬戸内海国立公園の第 2 種特別地域に指定されています。また、児島湾外の海域は普通地域に指定されています（表 2-4 参照）。

表 2-4 市内の国立公園

公園名称	地種区分	範囲、地区	面積（陸域のみ）	指定年月日
瀬戸内海 国立公園	①普通地域	児島湾外の海域	—	S 9.3.16
	②第 2 種特別地域	金甲山・貝殻山地区	286ha	S31.5.1（編入）

(出典：環境省瀬戸内海国立公園 公園計画・管理計画、「岡山市環境白書令和 6 年版」より作成)

## ウ 県立自然公園

県立自然公園は、県を代表する自然景勝地で、県知事が指定しています。市内では、吉備史跡、吉備路風土記の丘、吉備清流、吉井川中流県立自然公園の4つの地域が指定されています（表 2-5 参照）。

なお、平成 18(2006)年 3月に吉備史跡、吉備路風土記の丘の2公園地域の公園計画が変更され、県立自然公園内に中国自然歩道が新たに設定されました。

表 2-5 市内の県立自然公園

名 称	面 積		指定年月日
	特別地域	普通地域	
吉備史跡県立公園	－	1,293ha	S41.3.25
吉備路風土記の丘県立公園	－	227ha	S47.1.11
吉備清流県立公園	208ha	1,582ha	S58.3.29
吉井川中流県立公園	－	185ha	H 3.3.30

(出典：「岡山市環境白書令和 6 年版」より作成)

## エ 自然海浜保全地区

瀬戸内海に残された自然海浜の保全とその下での海水浴等のレクリエーション利用を図るため、岡山県では「瀬戸内海環境保全特別措置法」に基づき「岡山県自然海浜保全地区条例」を制定し、自然海浜保全地区を指定しています。自然海浜保全地区では、「砂浜、岩礁その他これに類する自然の状態が維持されている地域」及び「海水浴、潮干狩り、その他これらに類する用に利用されており、将来にわたってその利用が適当であると認められる地域」が指定され、指定されると工作物の新築等に関して届出が必要となります。市内では宝伝地区の1箇所が指定されています（表 2-6 参照）。

表 2-6 自然海浜保全地区

名 称	海岸延長	面積	指定年月日
宝伝自然海浜保全地区	380m	0.35ha	S57.3.26

(出典：「岡山市環境白書令和 6 年版」より作成)

## オ 共生地区

平成 16(2004)年 3月、岡山市環境保全条例改正に伴い、生物多様性保全条項が追加されました。それに基づき、人間活動に際して適切な環境への配慮が求められる一方で、市民、事業者の参加により、地域の保全や管理、野生生物の保護に取り組むことが必要な地区として「共生地区」が指定されました。また、平成 18(2006)年 4月 1日からは共生地区内で公共事業を含めた一定規模以上の開発事業を行う際に、適切な自然環境への配慮が推進されるよう、環境配慮事項の届出が義務付けられています。岡山県が公開している「おかやま全県統合型 GIS」のデータからの集計では、共生地区の面積は 38,288ha で市域の約 48%を占めています。

## カ 保安林

水源涵養や表土の流出防止等を目的に、農林水産大臣又は岡山県知事は森林法に基づき保安林を指定することができます。保安林には国有林と民有林があり、「岡山

の保安林と林地開発規制」(岡山県, 2025)によると岡山市内の保安林面積は13,365haで市域の約17%(令和6(2024)年3月31日現在)を占めています。

## キ 保護林

保護林とは、原始的な天然林等を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資することを目的としている国有林野のことです。岡山市内では、竜ノ口山アラカシ植物群落保護林と加茂山モミ・ツガ・トチノキ希少個体群保護林の2ヶ所が保護林に指定されています(表2-7参照)。

表2-7 市内の保護林

名 称	面積	設定年
竜ノ口山アラカシ植物群落保護林	16.47ha	H5
加茂山モミ・ツガ・トチノキ希少個体群保護林	17.63ha	H5

(出典：近畿中国森林管理局ホームページ <https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/okayama/mori-grow/hogo-rin.html>)

## ク 風致地区

風致地区とは、都市における風致(自然の風景等が持つおもむき)を維持するために、都市計画法で定められた地区です。指定された地区においては、建設物等の建築や木竹の伐採等に一定の制限が加えられます。岡山市では後樂園風致地区の約203.7ha(後樂園、烏城周辺および操山地区)が指定されています。

自然環境保全に係る区域等の指定状況(ア 岡山県自然保護条例による指定～ク 風致地区)の位置を図2-15に示します。

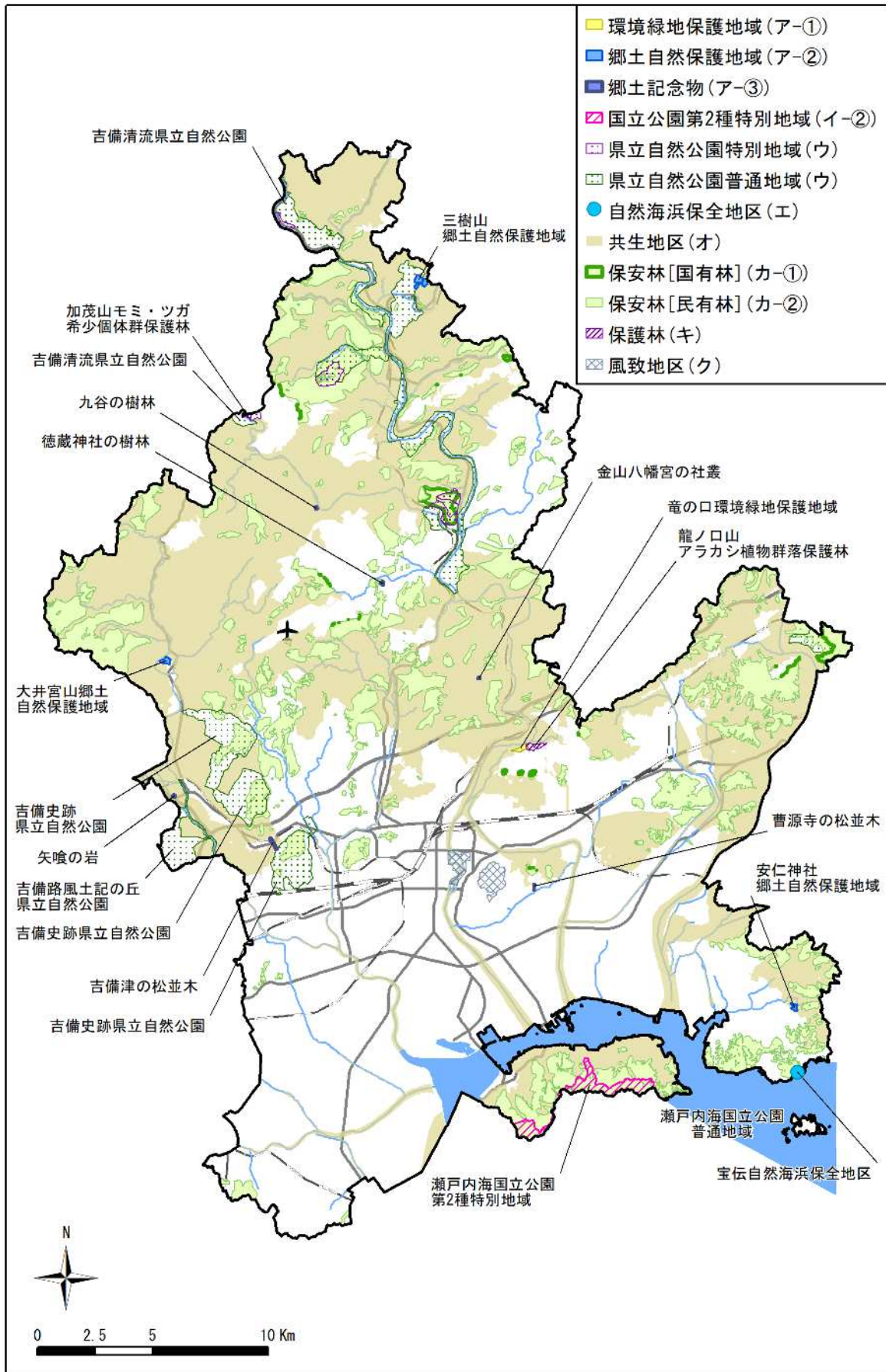


図 2-15 自然環境保全に係る区域等の指定状況  
 (出典：国土数値情報(国土交通省ホームページ)、おかやま全県統合 GIS のデータより作成)

### 3 水辺の概況

#### (1) 市域の河川・沿岸部の状況

市域の水系は旭川水系、吉井川水系、笹ヶ瀬川水系、倉敷川水系の4つの水系に分類されます(図2-16参照)。旭川水系は市域を南北に縦断する旭川と宇甘川等の支川や、人工河川である百間川からなり、吉井川水系は吉井川と永江川や千田川等の支川からなります。笹ヶ瀬川水系は笹ヶ瀬川や足守川等の中小河川からなり、倉敷川水系は倉敷川と丙川や妹尾川等の支川からなります。

岡山市の特徴として、これらの水系からつながる多くの水路が岡山平野を縦横に流れていることがあげられ、天然記念物のアユモドキをはじめ多くの水生生物が生息しています。そして、市域には1,400を超えるため池が存在します。このように河川、水路網、ため池群といった多様な水環境が、市域の水源涵養機能を担っています。

そして、市域を流れる河川、水路網の全ての水は、児島湾を含む瀬戸内海に注ぎます。

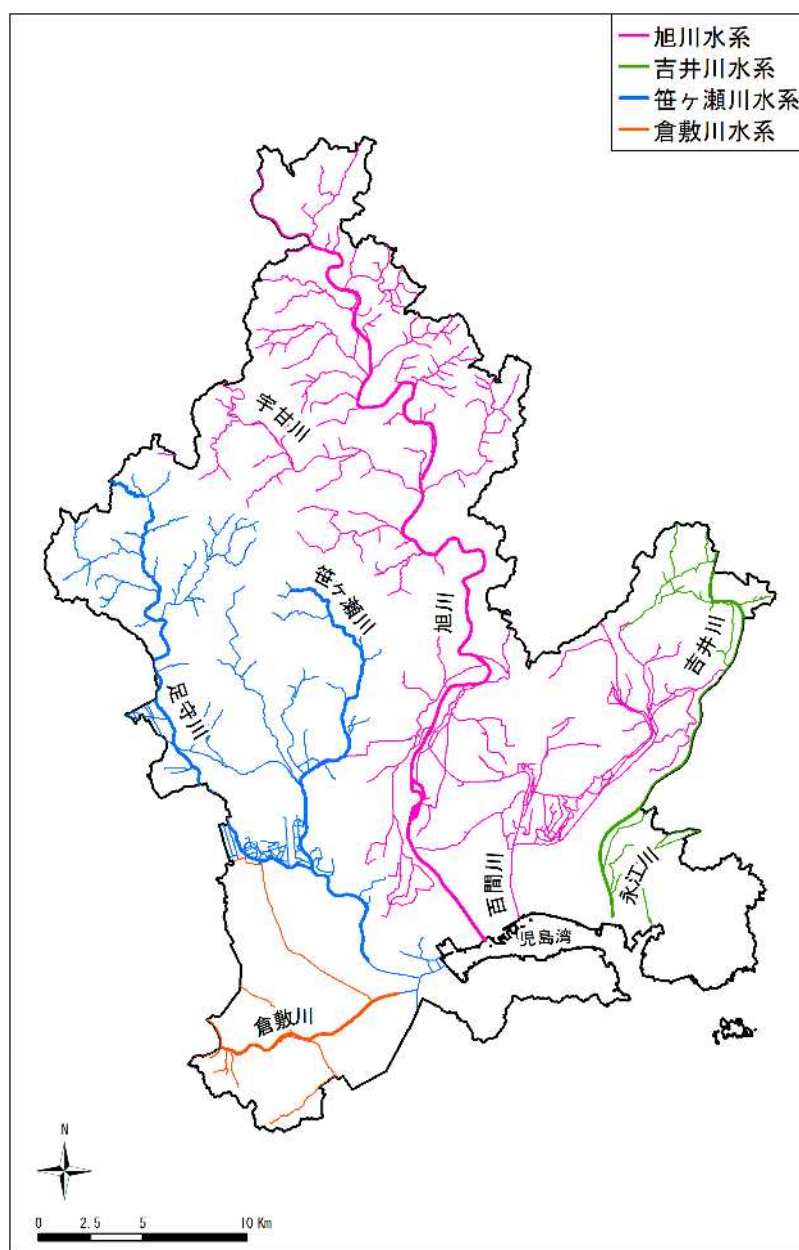


図 2-16 岡山市の水系

(出典：国土数値情報(国土交通省ホームページ)のデータより作成)

## (2) 水系別の河川の特徴

### 1) 旭川水系

#### ■ 旭川

旭川は、市北部の旭川ダムから旭川合同堰までの中流部までは、吉備高原の谷底平野を流下しています。そのため、旭川ダムを除けば、流れが速く浅い場所の「瀬」と流れが緩やかで深い場所の「淵」が交互に現れる河川形態となっています。

旭川合同堰から河口までの下流部は、岡山平野を緩やかに流下し、岡山市街地を貫きます。全体に川幅は広く、ゆったりとした流れの中に砂州が形成されています。



旭川ダム周辺の旭川の様子  
(出典：国土交通省ホームページ  
[https://www.mlit.go.jp/river/toukei\\_chousa/kasen/jiten/nihon\\_kawa/0701\\_asahi/0701\\_asahi\\_04.html](https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/0701_asahi/0701_asahi_04.html))

#### ■ 百間川

百間川は、旭川の放水路として江戸時代につくられた人工河川です。現在は洪水時に旭川からの越流等で流入がある他は、環境用水として 1 m<sup>3</sup>/s が旭川から導水されています。また、河口部は河口水門で締め切られているため流れが緩やかな広大な水面が形成されています。



百間川河口部  
(出典：国土交通省ホームページ  
[https://www.mlit.go.jp/river/toukei\\_chousa/kasen/jiten/nihon\\_kawa/0701\\_asahi/0701\\_asahi\\_04.html](https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/0701_asahi/0701_asahi_04.html))

### 2) 吉井川水系

#### ■ 吉井川

市域を流れる区間は吉井川の下流域に当たり、流れが緩やかで、河道には河川敷が発達しています。

万富地区の山陽道から西大寺地区の鴨越堰までの区間では河畔林が形成され、河川敷には吉井川の代表的な植生であるツルヨシ群落広がっています。鴨越堰から下流部では、海浜植生やヨシ群落が形成され、河口から 2km 付近左岸には吉井川最大級の「乙子（おとご）のヨシ原」があり、「永江川河口」の名称で環境省の「重要湿地」に選ばれています。



吉井川最大級のヨシ原  
「乙子（おとご）のヨシ原」

### 3) 笹ヶ瀬川水系

#### ■ 笹ヶ瀬川・足守川

笹ヶ瀬川は、北区日応寺地先を源流として市域の西側を南下する河川流路延長 24.8km の二級河川です。足守川は笹ヶ瀬川最大の支川で、古新田地先で笹ヶ瀬川と合流します。

笹ヶ瀬川の上流域は、標高 300~500m 程度の山地、丘陵地を流下し、中流域は主に谷底平野からなっています。下流域は児島湖から笹ヶ瀬川と足守川の合流点付近まで、干拓地や三角州等のゼロメートル地帯が広がります。特に河川下流部においては、川幅が広く、ゆったりとした潤いのある空間となっているのが特徴です。



足守川中流

### 4) 倉敷川水系

#### ■ 倉敷川

倉敷川が岡山市内を流れる区間は、倉敷川の中下流に該当します。児島湾の遠浅な地形を利用して整備された干拓地を流下して丙川、宮川、妹尾川等の支川と合流して児島湖に流入します。下流部は川幅が広く、ヨシ群落が分布し、流れが緩やかでゆったりとした空間となっています。



倉敷川支川の妹尾川下流

### (3) 沿岸部の状況

児島湾沿岸地区は、児島湾の干拓によって造成された平坦な水田地帯です。当地区は、世界第 2 位の人工湖である児島湖を囲むように土地が広がり、東には旭川、中央に笹ヶ瀬川、南部に倉敷川が流れています。

また児島湾を挟んで対岸に位置する児島半島には、瀬戸内海国立公園の一角をなす美しい景観が形成されています。

このように岡山平野南部地域には、干拓事業により形成された広大なスケールの干拓地とその中に張り巡らされた水路、海だったころの島々の名残りである孤立峰や低丘陵、国立公園に指定されている金甲山等多様で優れた景観により、歴史や自然と暮らしが相まった農・漁村風景が広がっています。

一方、干拓が行われたことと締め切り堤防の建設により、かつて栄えた干潟漁業や樫木網漁は見る影もなくなり、児島湾の豊かな漁場は失われてしまいました。それでも旭川、吉井川が注ぎ込む海域にはその恩恵が及んでおり、岡山市域の重要な海域となっています。



児島湖とその周辺  
(画像出典：農林水産省中国四国農政局  
岡山南土地改良建設事業所  
「干拓から始まる岡山平野南部地域の成  
り立ち」)

### (4) ため池の状況

岡山市には 1,400 を超えるため池があります。ため池は農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池で、古くから地域のかげがえのない財産として根づいています。ため池は農業用水の確保としての役割だけでなく、洪水調整等の地域防災や多様な生物のすみかとして自然生態系の保全等多面的な機能を持っています。



北区の丘陵地にあるため池

## 4 岡山市の生物多様性の概況

岡山市では、平成 29(2017)年 3 月に「岡山市生物多様性地域戦略」を策定しましたが、策定に向けて以下の生物情報の収集・整理を行いました。

- ・ 平成 23(2011)年度：
  - ①既存資料及び専門家の知見の再整理、データベース化
  - ②「岡山市野生生物目録」の作成
- ・ 平成 27(2015)年度：
  - ③野生生物の生息・生育状況に関する既存資料の精査
  - ④「平成 27 年度絶滅危惧種基礎資料整理結果報告書」の作成

今回の「生物多様性おかやまプラン」の策定に際しては、以下の調査結果や文献資料の情報を追加し、上記データベースを更新しました。

### 〈追加した情報〉

- ・ 河川水辺の国勢調査（2012 年以降）（国土交通省）
- ・ モニタリングサイト 1000（環境省）
- ・ 鳥類繁殖分布調査（環境省）
- ・ 河川水辺の国勢調査（岡山県）
- ・ 公民館調査（岡山市）
- ・ 定点調査（岡山市）
- ・ 岡山県自然保護センター研究報告（岡山県自然保護センター）
- ・ 倉敷市立自然史博物館研究報告（倉敷市立自然史博物館）

現在の岡山市の生物多様性の概況を以下に示します。

(1) 野生生物の生息・生育状況

1) 生物相

市内で確認・記録されている哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、無脊椎動物（陸生節足動物）、無脊椎動物（陸産貝類）、無脊椎動物（水生生物）、植物及び蘚苔類の計11分類の総種数は8,121種です。確認種数が最も多いのは昆虫類の4,732種、次いで植物の2,227種となっています（表 2-8 参照）。

表 2-8 岡山市の野生生物の概況

分類	種数
哺乳類	32 種
鳥類	304 種
爬虫類	16 種
両生類	14 種
魚類	125 種
昆虫類	4,732 種
無脊椎動物（陸生節足動物）	185 種
無脊椎動物（陸産貝類）	19 種
無脊椎動物（水生生物）	324 種
植物	2,227 種
蘚苔類	143 種
合計	8,121 種

※出典は p31 を参照

## 2) 絶滅危惧種

岡山市で確認された全種から、国や県のレッドリスト掲載種のうち、絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧Ⅱ類に該当する絶滅危惧種を抽出しました。

その結果、哺乳類 12 種、鳥類 55 種、爬虫類 4 種、両生類 3 種、魚類 26 種、昆虫類 79 種、無脊椎動物（陸生節足動物）1 種、無脊椎動物（陸産貝類）4 種、無脊椎動物（水生生物）70 種、植物 129 種、蘚苔類 1 種、合計 384 種の絶滅危惧種が抽出されました（表 2-9 参照）。

表 2-9 岡山市内に記録がある絶滅危惧種

分類	環境省レッドリスト (2020、2025)	岡山県版レッドリスト 2025 (2025)	絶滅危惧種 合計
哺乳類	2 種	12 種	12 種
鳥類	36 種	47 種	55 種
爬虫類	0 種	4 種	4 種
両生類	2 種	3 種	3 種
魚類	22 種	19 種	26 種
昆虫類	54 種	44 種	79 種
無脊椎動物（陸生節足動物）	0 種	1 種	1 種
無脊椎動物（陸産貝類）	3 種	2 種	4 種
無脊椎動物（水生生物）	52 種	42 種	70 種
植物	48 種	100 種	129 種
蘚苔類	1 種	0 種	1 種
合計	220 種	274 種	384 種

注：環境省レッドリストは、植物は第 5 次レッドリストが 2025 年に公開されている。動物は 2020 年に公開されている第 4 次レッドリストが最新のレッドリストとなる。

抽出された絶滅危惧種から「岡山県版レッドリスト 2025」（岡山県，2025 年）に掲載されている絶滅危惧種が多く確認されている地域を 3 次メッシュ（およそ 1km 四方）の図として示した「絶滅危惧種マップ」を作成しました。「絶滅危惧種マップ」は分類群ごとに作成し、各メッシュでの確認種数をレベル 1～レベル 5 の 5 段階で着色しています。色の濃いメッシュほど絶滅危惧ランクの高い絶滅危惧種が多く確認されている場所となります。

「絶滅危惧種マップ」を図 2-17 に示しました。

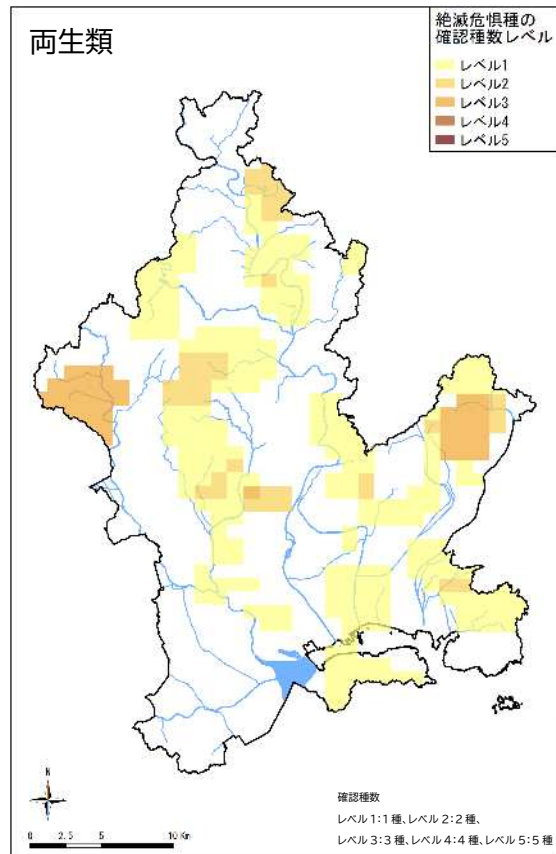
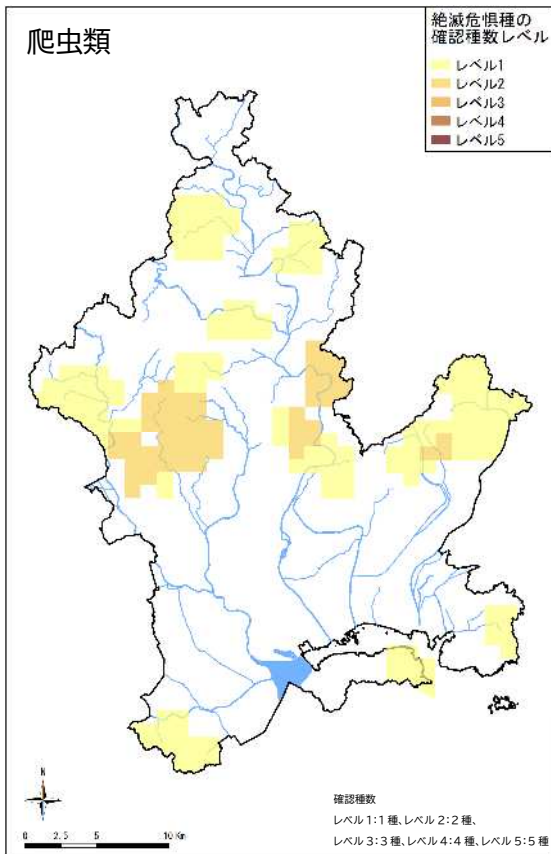
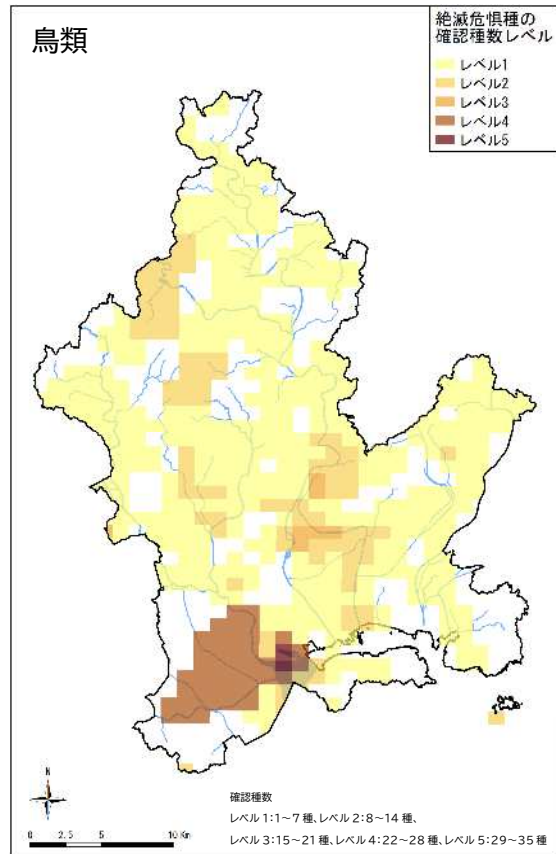
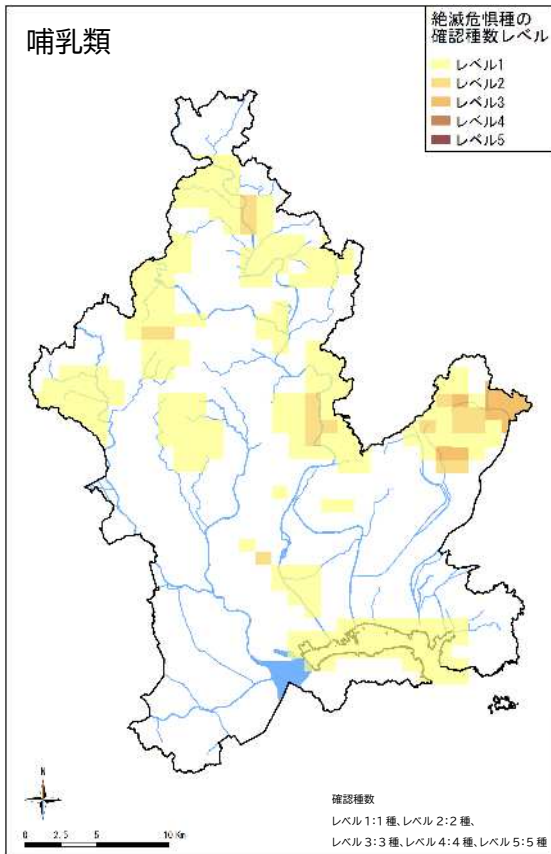


図 2-17 (1) 絶滅危惧種マップ

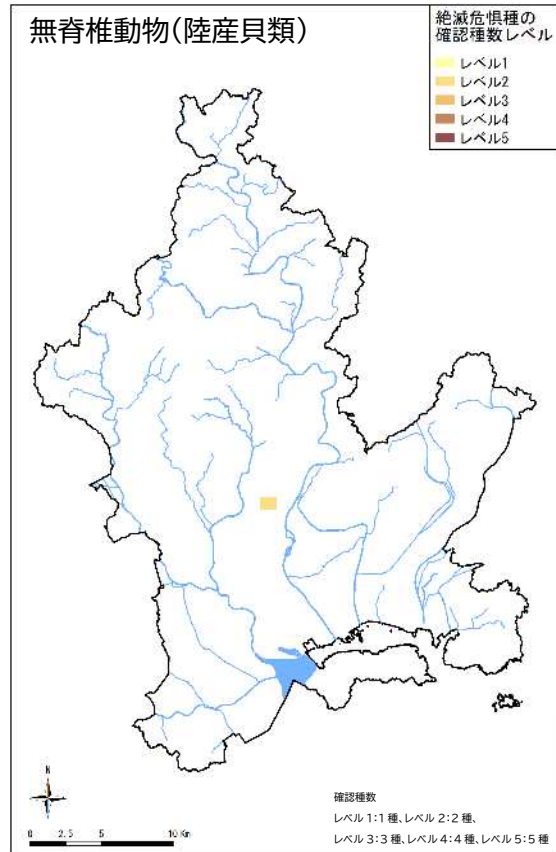
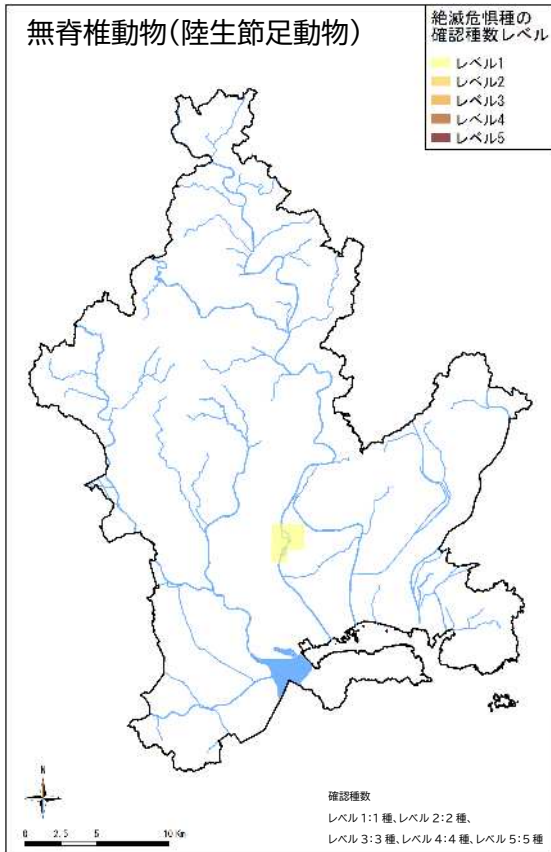
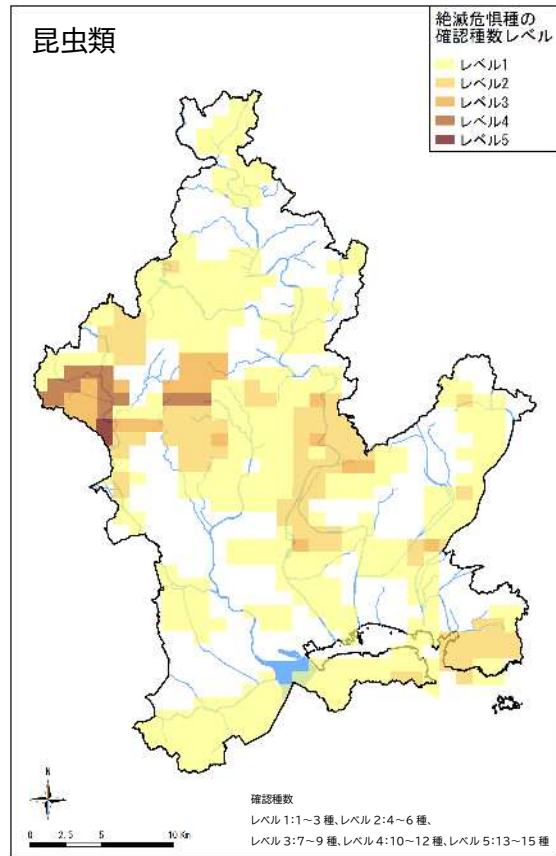
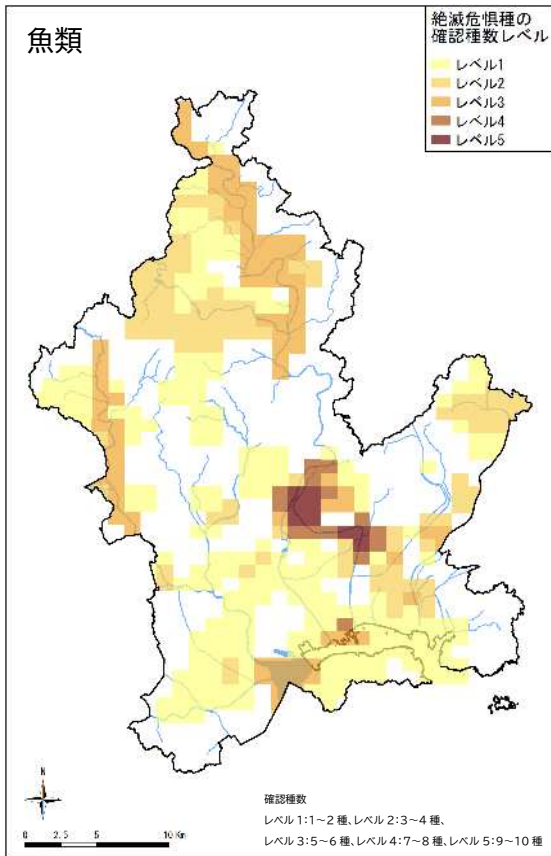


図 2-17 (2) 絶滅危惧種マップ

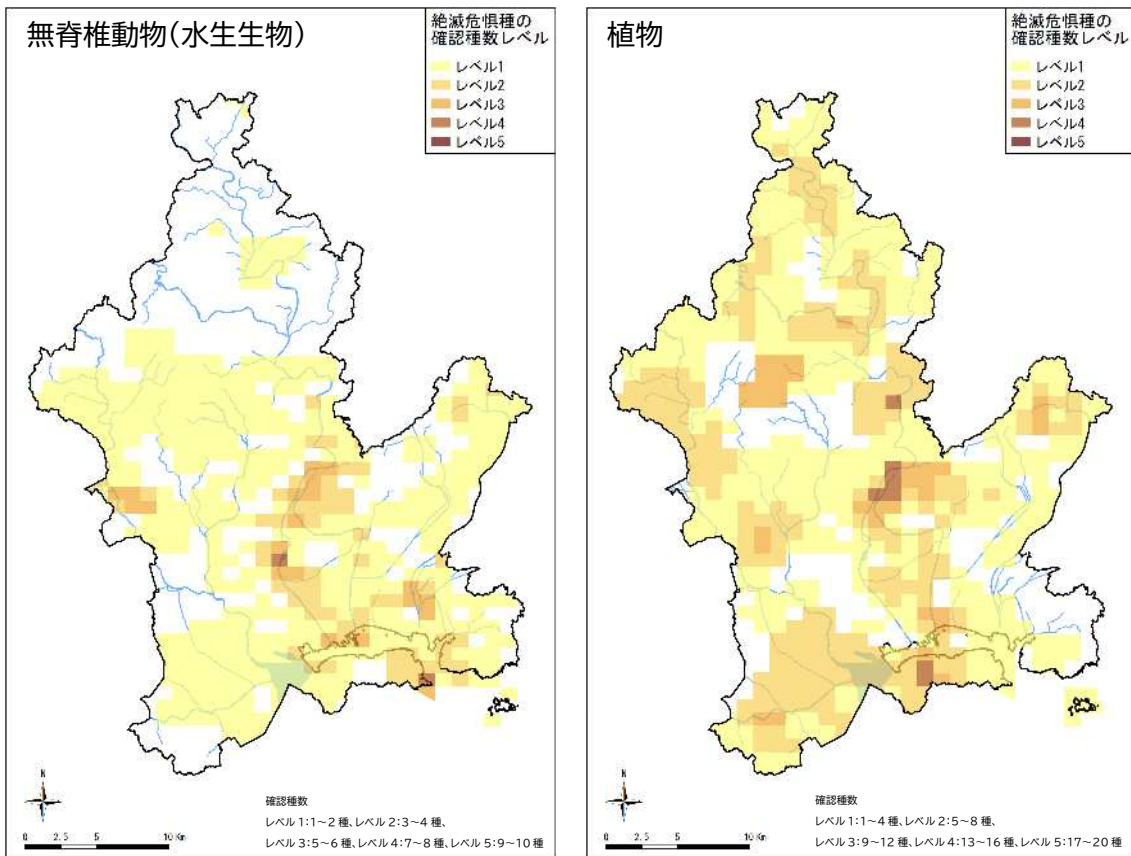


図 2-17 (3) 絶滅危惧種マップ

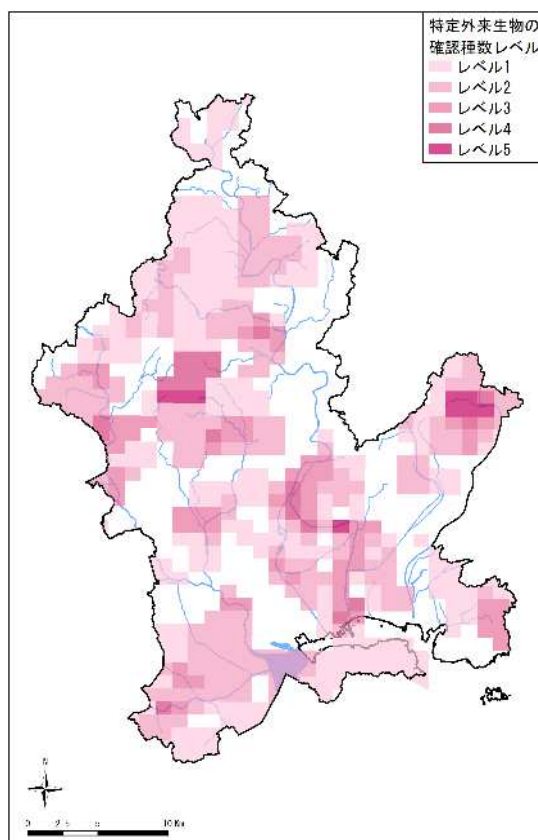
### 3) 外来種

侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれのある外来種を国が選定し整理したものに「生態系被害防止外来種リスト」があります。このリストに記載された種を「生態系への影響が大きい外来種」として抽出したところ、哺乳類3種、鳥類3種、爬虫類1種、両生類1種、魚類8種、昆虫類1種、無脊椎動物（陸生節足動物）1種、無脊椎動物（水生生物）12種、植物124種が抽出されました。

このなかで、さらに「外来生物法」において「特定外来生物」に指定されている種として哺乳類2種、鳥類1種、爬虫類1種、両生類1種、魚類3種、昆虫類1種、無脊椎動物（陸生節足動物）1種、無脊椎動物（水生生物）2種、植物8種が確認されました（表2-10）。

表 2-10 岡山市の特定外来生物

分類群	種名	備考
哺乳類	ヌートリア	－
	アライグマ	－
鳥類	ソウシチョウ	－
爬虫類	ミシシippアカミミガメ	条件付
両生類	ウシガエル	－
魚類	カダヤシ	－
	ブルーギル	－
	オオクチバス	－
昆虫類	アルゼンチンアリ	－
無脊椎動物 (陸生節足動物)	セアカゴケグモ	－
無脊椎動物 (水生生物)	カワヒバリガイ	－
	アメリカザリガニ	条件付
植物	アゾラ・クリスタータ	－
	ボタンウキクサ	－
	オオフサモ	－
	アレチウリ	－
	ナガエモウセンゴケ	－
	オオキンケイギク	－
	オオハンゴンソウ	－
	ナルトサワギク	－



確認種数  
レベル1:1~2種、レベル2:3~4種、  
レベル3:5~6種、レベル4:7~8種、レベル5:9~10種

図 2-18 特定外来生物の分布

注：備考に条件付きと記されているミシシippアカミミガメとアメリカザリガニは外来生物法に関する規制の一部が適用除外となり、一般家庭等での飼養等や少数の相手への無償での譲渡等については許可無しで行うことができます。

さらに、「絶滅危惧種マップ」同様に、特定外来生物の確認種数をレベル1～レベル5の5段階で着色した市内の特定外来生物の分布図を作成しました（図2-18参照）。

色の濃いメッシュほど特定外来生物が多く確認されている場所となり、今後の生態系への影響が懸念されます。

#### 4) 鳥獣被害

岡山市では、野生鳥獣のイノシシや、ニホンザル、外来種のヌートリア等が農地の野菜を食べ荒らす等の農作物被害が生じており（図 2-19 参照）、被害額は令和 3 年度の 226 万円に対して令和 5 年度は 619 万円と増加傾向にあります。特にイノシシによる被害は年間を通じて継続的に発生しており、北区の津高・高松・足守・御津・建部地域、中区の操山地域、東区の西大寺・山南・瀬戸地域、南区の光南台・灘崎地域等において多い状況です。具体的な被害としては水稻等の食害や踏み倒し、ほ場の掘り返し等ですが、昨今では市街地周辺に出没する事案も発生しており、自動車との接触等重大事故発生のリスクも懸念されています。

そのほか、旭川や吉井川の流域や児島湾一帯ではカワウによる被害が発生しており、アユやウナギ等の捕食や魚類の繁殖への影響が懸念されているほか、ヒドリガモによる養殖のりへの被害も報告されています。

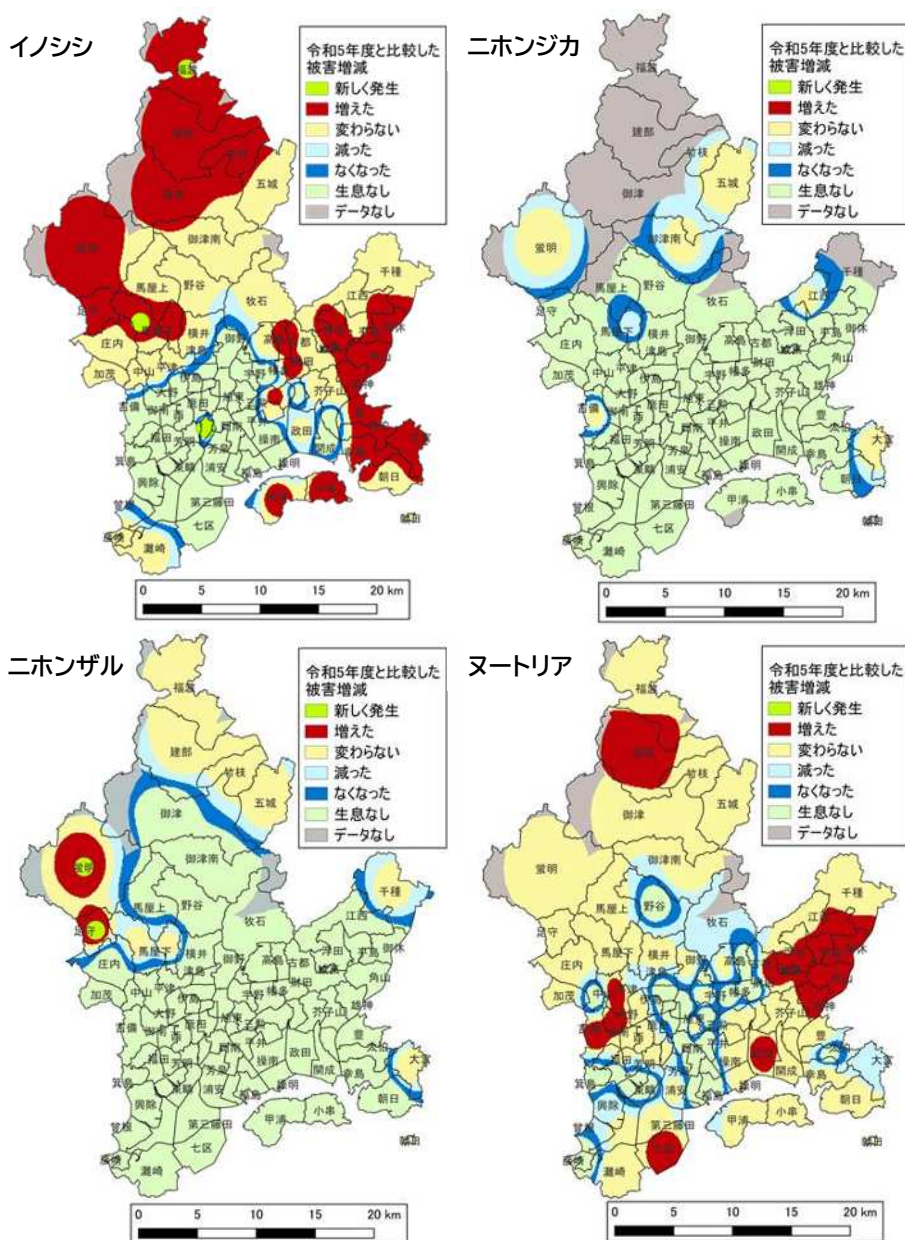


図 2-19 令和 5 年度と令和 6 年度を比較した農業被害の増減  
[イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ヌートリア]

(出典：令和 6 年度岡山市野生鳥獣被害実態調査業務報告書)

## 5 岡山市生物多様性地域戦略におけるこれまでの取組

### (1) 重点プロジェクトの取組

岡山市ではこれまで、戦略に基づき様々な施策・事業に取り組んできました。その代表的な事業としては、①身近な生きものの里事業、②「岡山市の重要生態系リスト」の策定、③3つの自然環境モニタリング調査の実施による生物多様性に関する基礎データの収集・蓄積の3点が挙げられます。その他にも Instagram を使った情報発信や普及啓発の推進等、幅広い取組を進めてきました（表 2-11 参照）。

表 2-11 重点プロジェクトの具体的な取組の成果と進捗

重点プロジェクト	具体的な取組の成果・進捗
1 開発行為や事業活動における適切な環境配慮の推進	「岡山市環境影響評価条例」の制定（平成 30 年 3 月 20 日公布）
	岡山市の環境影響評価制度に関する市民事業者向けパンフレットの作成（平成 31 年 4 月作成）
	「開発事業に係る環境配慮指針」の見直し（令和 3 年 1 月 8 日適用）
	「生物多様性保全基本方針」や「自然環境配慮ガイドライン」等の整理と公開（令和 3 年 1 月 27 日公開）
	自然公園に関する申請・届出に関する市民事業者向けパンフレットの作成（令和 3 年 3 月作成）
	岡山市の環境配慮事項届出制度に関する市民事業者向けパンフレットの作成（令和 3 年 3 月作成）
2 重要な生態系の保全	「岡山市の重要生態系リスト」を作成し、94 地域を抽出し公開（令和 4 年 7 月 26 日公開）
	自然環境モニタリング調査として定点調査とローリング調査の実施と公開（令和 4 年度開始）
	身近な生きものの里の発掘を行い 27 地区を認定（継続事業）
	身近な生きものの里の支援内容の拡大（令和 2 年 8 月 31 日適用）
3 「まちなか」における生物多様性の保全と活用	「岡山市の重要生態系リスト」を作成し、94 地域を抽出し公開（令和 4 年 7 月 26 日公開）◀再掲▶
	自然環境モニタリング調査として定点調査とローリング調査の実施と公開（令和 4 年度開始）◀再掲▶
	身近な生きものの里の発掘を行い 27 地区を認定（継続事業）◀再掲▶
4 生物多様性を学ぶ拠点づくり	Instagram を利用した情報収集と発信（目標：年間 100 投稿、10,000 フォロワー）（令和 3 年 5 月 6 日開始）
	Instagram を利用した情報収集と発信（目標：年間 100 投稿、10,000 フォロワー）（令和 3 年 5 月 6 日開始）◀再掲▶
	企業や大学等との生物多様性保全に関する連携体制の構築（令和 4 年 3 月 25 日に岡山県環境保全事業団と協定締結）
	身近な生きものの里の発掘を行い 27 地区を認定（継続事業）◀再掲▶
	体験の機会のある場として藤クリーンリサイクルセンターを認定（令和 2 年 1 月 6 日）
	体験の機会のある場の認定等に関する要綱）及び「体験の機会のある場の申請等に関する手引き」の制定（令和 2 年 1 月 1 日施行）
5 主体や地域単位による活動の推進	連携中核都市圏事業の推進を進め、岡山市を中心とする 8 市 5 町による「岡山連携中核都市圏」を形成（平成 29 年度）
	「体験の機会のある場の認定等に関する要綱）及び「体験の機会のある場の申請等に関する手引き」の制定（令和 2 年 1 月 1 日施行）
	生物多様性に関するポータルサイトの立ち上げ（令和 3 年 1 月 15 日公開）
	身近な生きものの里の発掘を行い 27 地区を認定（継続事業）◀再掲▶
	体験の機会のある場として藤クリーンリサイクルセンターを認定（令和 2 年 1 月 6 日）
6 里地里山里海を支える人材の確保	Instagram を利用した情報収集と発信（目標：年間 100 投稿、10,000 フォロワー）（令和 3 年 5 月 6 日開始）◀再掲▶
	市民参加型生きもの調査の実施（継続事業 公民館講座を支援）
	企業や大学等との生物多様性保全に関する連携体制の構築（令和 4 年 3 月 25 日に岡山県環境保全事業団と協定締結）
	身近な生きものの里の発掘を行い 27 地区を認定（継続事業）◀再掲▶

### コラム：自然環境モニタリング調査

岡山市が市内の生物多様性に関する基礎データの収集を目的に行っている定点調査、ローリング調査、市民協働調査の3つの調査をいいます。

- 定点調査は、市内の生物多様性の状況や変化の傾向を把握するために、特に重要な環境拠点地（モニタリングスポット）において野生生物の生息状況等の自然環境調査を実施するもので、令和4(2022)年度に開始しました。モニタリングスポットとして、藤ヶ鳴湿原周辺、龍王山周辺、操山、奥迫川の田園、瓜生川の5定点を設定し、年度ごとに調査対象分類群を変えて調査を繰り返し、評価します。
- ローリング調査は、公益財団法人岡山県環境保全事業団との連携協定による事業の一つです。これまでに自然環境調査が行われておらず、野生生物情報が把握されていない地域を対象に自然環境調査を実施しています。
- 市民協働調査は、各公民館主催の自然・環境関係の講座で観察された野生生物の情報を蓄積する活動をいいます。また、ホテル生息調査を、自然保護活動推進員の方々の協力により、身近な生きものの里 12 地点とまちなか6地点で調査を行っています。



画像出典：「岡山市環境白書令和7年版」

### コラム：次世代育成における環境教育

岡山市では、自然体験が不足しがちな子どもたちのために、自然の中で豊かな遊びを体験する機会を提供するリーダー（指導者）を育成する「自然体験リーダー養成講座」を開設し、リーダーの育成をおこなっています。また、「自然体験リーダー養成講座」の修了生と指導者の有志が「自然体験リーダーズクラブ」を発足し、活動状況を伝える会報「そよご」の発行や、様々な自然体験プログラムの企画・運営を行っています。



画像出典：「岡山市環境白書令和7年版」

## (2) 成果指標による評価

「岡山市生物多様性地域戦略」では3つの視点に沿った10の取組について指標を設定し、進捗管理を行ってきました。以下に3つの視点の成果指標の達成状況をまとめました。

なお、10の取組のうち「西川・枝川緑道公園の利用者数」と「地域単位の多様な組織が連携して行うESDプロジェクトの数（事業）」の2つの成果指標は、事業が中止となったため成果指標からは外れています。

### 1) 視点①：野生生物や生態系を保護・保全・再生する

表 2-12 に示すとおり、アユモドキの実態調査の対象地域の拡大、森林や原野の割合は横ばいとなっています。地球温暖化防止行動の実践度は隔年実施で2024年度が未調査のため評価を行っていません。

表 2-12 視点①での評価指標達成状況

成果指標【単位】	執行状況	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	評価	目標値 (2025年度)
アユモドキの実態調査対象地域の拡大	引き続き拡大に努める。	生息地	生息地	生息地	生息地	生息地	横ばい	他の地域への拡大
森林や原野の割合【%】	現状維持しており、目標値はクリアしている。	44.7	44.7	44.2	44.2	44.2	横ばい	44%台 (現状値を維持)
地球温暖化防止行動の実践度 (市民意識調査)【%】	隔年調査	未調査	56.1	未調査	56.5	未調査	—	60

### 2) 視点②：自然のめぐみのありがたみを感じる・伝える・活かす

エコファーマーの認定者数は認定メリットが少ないことや、事業が終了したことに伴い減少しましたが、自然体験・文化伝承に関する公民館講座数はコロナ禍が明けて回復した後横ばいとなっています (表 2-13)。

表 2-13 視点②での評価指標達成状況

成果指標【単位】	成果指標の説明・根拠	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	評価	目標値 (2025年度)
自然体験・文化伝承に関する公民館講座数【講座】	館によって講座の実施数が異なるが、昨年と同程度取り組んでいる。	20	62	93	86	86	横ばい	50
エコファーマーの認定者数【戸】	エコファーマーの認定メリットがなく、減少傾向にある。また、令和4年度に本制度は廃止された。	76	59	48	42	7	低下	300

### 3) 視点③：多様な主体が連携しながら生物多様性の保全や再生に取り組む

表 2-13 に示すとおり、ESDプロジェクトの参加組織数は増加しましたが、地球環境教室の年間参加者数は感染症対策等で減少しました。身近な生きものの里の認定地区数は横ばいとなっています。

表 2-14 視点③での成果指標達成状況

成果指標【単位】	成果指標の説明・根拠	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	評価	目標値 (2025年度)
ESDプロジェクトの参加組織数【組織】	岡山ESDプロジェクト活動の積極的なPR等によって、参加団体数は目標値に向けて着実に増加している。	323	341	360	381	397	上昇	405
地域環境教室の年間参加者数【人】	感染症対策、熱中症対策等リスク管理が増加したため、スタッフの確保とリスク管理ができる適正な規模に行事を見直し、大規模な行事が減少している。	4,453	5,096	11,695	9,950	6,201	低下	16,000
身近な生きものの里認定地区数【地区】	目標を達成している。身近な生きものの里の目的に合致する団体があれば、申請を勧める。	21	23	25	27	27	横ばい	25

## 6 中高生・市民・事業者アンケート

生物多様性おかやまプラン策定に向けて、令和 6(2024)年に岡山市の中高生、20 歳以上の市民、事業者を対象にアンケートを実施し、岡山市の自然への関心度、言葉の認知度、生物多様性保全の取組や関心、これまでの取組の評価等について調べました。

### 1) 回答率

表 2-15 アンケートの配布数と回収率

属性	回収率 (%)	配布数	回収数
中高生	88.5	592	524
市民	27.9	1,500	419
事業者	47.0	300	141

### 2) 岡山市の自然について (中高生・市民・事業者)

岡山市の自然について、中高生は「自然が豊かで、様々な生きものがいる」と感じている人が 77.9%と多いですが、身近な岡山の自然については「特にない」という回答が 33.6%と最も多く (図 2-21)、漠然と自然の豊かさを感じてはいるものの、身近な自然との接点は少ない状況が示されました。一方で、市民及び事業者は5つの選択肢 (図 2-20 の凡例参照) の占める割合が分散する結果となりました。

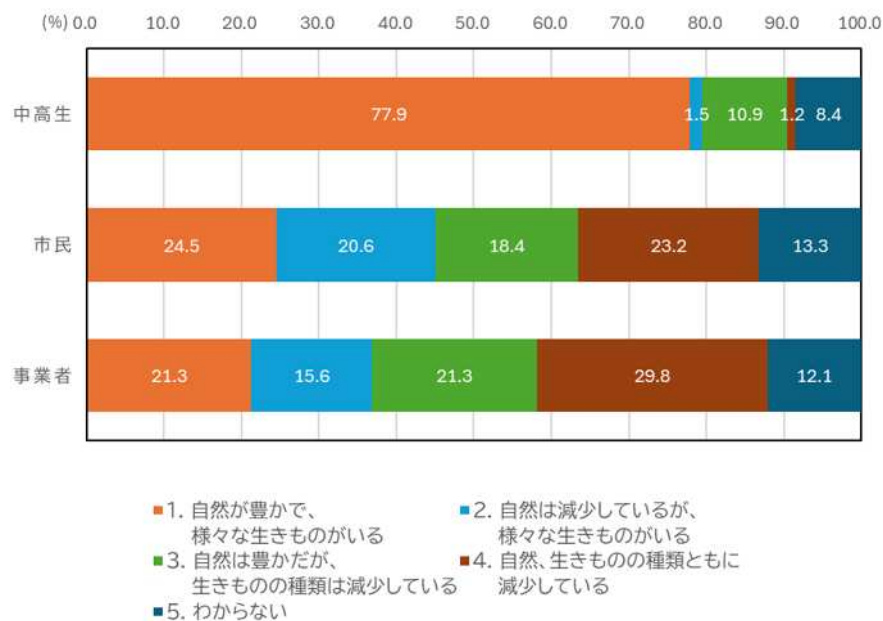


図 2-20 岡山市の自然についての回答結果

### 3) 岡山市の身近な自然（中高生・市民）

岡山市の身近な自然に対する設問では、中高生では「特にない」の 33.6%を除き「旭川、百間川」が 12.9%で最も多く、市民でも 36.2%で最も多いことから、「旭川、百間川」が幅広い世代の市民から身近な自然として認識されていることが示されました（図 2-21 参照）。

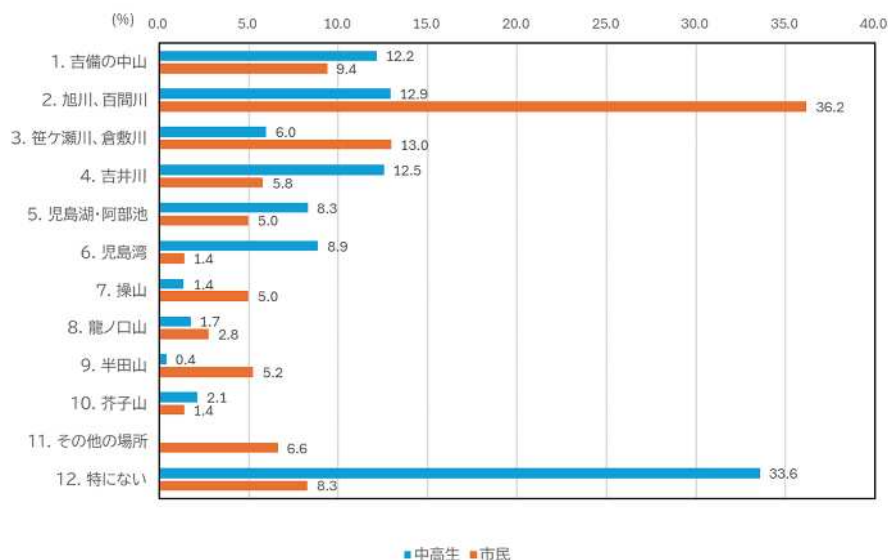


図 2-21 岡山市の身近な自然についての回答結果

### 4) 生物多様性の認知度（市民・事業者）

生物多様性という言葉の認知度については、市民と事業者とも「知っている」あるいは「聞いたことがある」が占める割合は全体の約6割~7割と同程度でしたが、「知っている」の割合は事業者の方が高い結果となりました。全国と比べると、市民では「知っている」と答えた割合が低いものの、事業者では高くなり、市民でも「聞いたことがある」を含めると全国での回答割合と同程度であったことから、岡山市民の生物多様性の認知度が全国と同程度にあると考えられます（図 2-22 参照）。

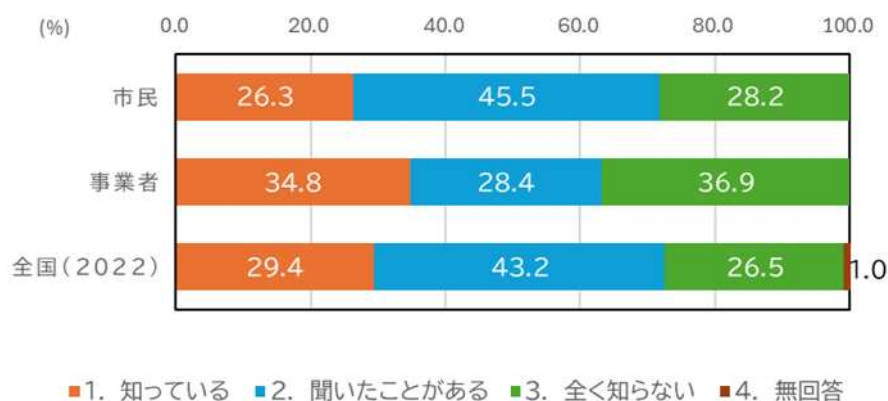


図 2-22 生物多様性の認知度についての回答結果

## 5) 生物多様性への関心の程度（中学生・市民）

生物多様性への関心の程度については、中学生と市民とも「関心がある」の割合は5割以下であり、全体としては関心が高いとはいえない傾向でした（図 2-23 参照）。



図 2-23 生物多様性への関心の程度についての回答結果

## 6) 生物多様性を普及するために有効な周知方法（中学生・市民）

生物多様性を普及するために有効な周知の方法については、中学生は「SNS（Instagram や TikTok 等）やインターネットによる情報発信」が 90.0%で圧倒的に多くなりましたが、市民は「マスメディア（テレビ、ラジオ、新聞）等による情報発信」が 65.9%で最も多く、世代間の違いが明確に示されました（図 2-24 参照）。

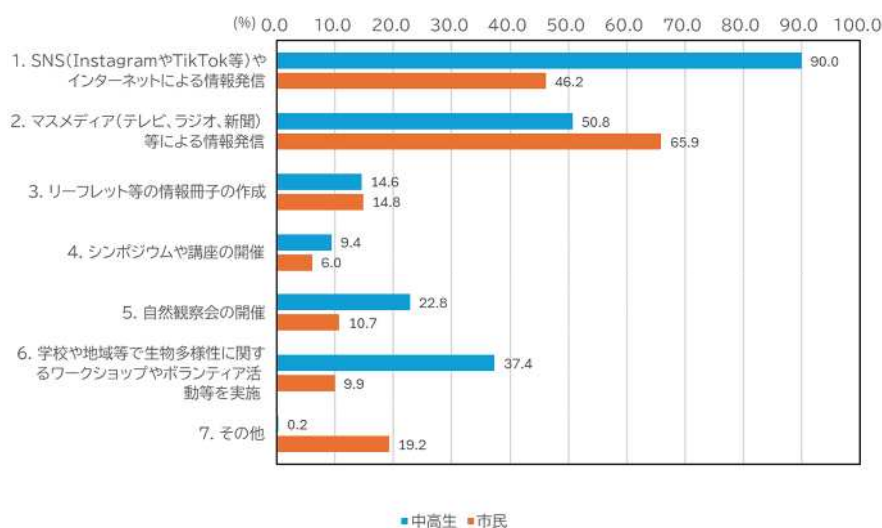


図 2-24 生物多様性を普及するために有効な周知方法についての回答結果

7) 岡山市に力を入れてほしい生物多様性の取組について（市民）

回答が多かった選択肢は、7つの選択肢のうち「貴重な生きもの・身近な生きものがすむ環境の保全や整備」（44.9%）、「自然観察会・体験イベントなど、自然と触れ合う機会を増やす」（38.0%）、「街路樹や緑地、ビオトープの設置および整備」（36.2%）、「インターネットやSNSを活用した生きものや自然の情報、生物多様性に関する取組・活動情報などの情報発信」（30.5%）の4つでした（図 2-25 参照）。



図 2-25 岡山市に力を入れてほしい生物多様性の取組についての回答結果

8) 生物多様性保全に意欲がある企業や団体に対して、岡山市に実施して欲しい施策（事業者）

回答が多かった選択肢は、7つの選択肢のうち「補助金による支援」（45.8%）、「取組の参考となる事例集・ガイドラインなどの情報提供」（42.0%）、「取組へのインセンティブの付与」（36.6%）の3つでした（図 2-26 参照）。

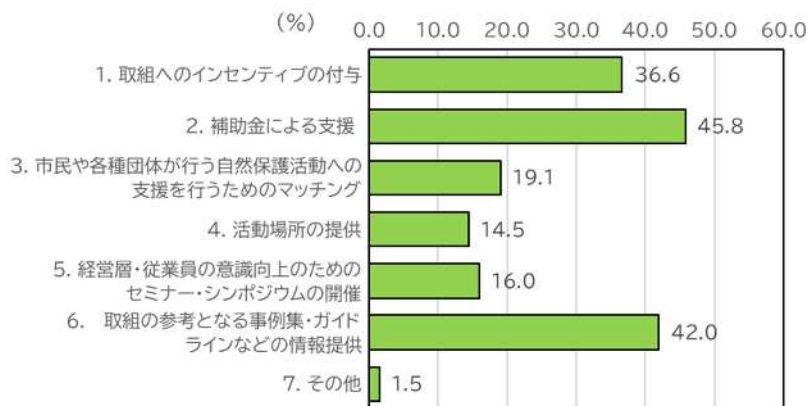


図 2-26 生物多様性保全に意欲がある企業や団体に対して、岡山市に実施して欲しい施策についての回答結果

## 7 ワークショップ

### (1) ワークショップの目的

岡山市の生物多様性の現状や課題を共有し、解決の方法や施策・取組に関する意見交換を行い、参加者からの意見を活用することを目的としてワークショップを行いました。

### (2) ワークショップの概要及び結果

各ワークショップの概要及び結果を以下に示します。

#### 1) 第1回ワークショップ

概要	
テーマ	岡山の自然について
ねらい	岡山市の自然を知り、生物多様性の将来像（岡山市の10年後の姿）を描く
開催日時	令和6年7月21日 13:15～16:45
場所	岡山市高島公民館
参加者	自然に関心がある一般市民（20代以上） ※その他市職員も参加 （SDGs・ESD推進課、農林水産課、生涯学習課、庭園都市推進課）
参加人数 及び内訳	計21名（うち市職員4名含む） ・男女比：男性15名、女性6名 ・年代：20代3名、30代2名、40代3名、50代6名、60代以上7名
内容	
座学	講師：岡山市自然環境保全審議会会長 中村 圭司 岡山理科大学教授 テーマ：地域環境の変化が昆虫に与える影響について
意見交換	テーマ 岡山市の自然マップをつくりながら、将来の生物多様性を考える ゴール（目標） 岡山市内の生物多様性の掘り起こし 生物多様性に関わる課題の整理 ネイチャーポジティブに向けた思いの共有 生物多様性地域戦略の将来像の意見集約



【グループワークのまとめ】

▶ 自然の特徴

- ・主に市街地近郊では、水路網が多く淡水魚の種数が多い
- ・市域をつらぬく旭川を中心とした自然が象徴的である
- ・人工環境の児島湖等、全域に良好な環境が散らばっている
- ・森・里・海の連環が重要、連環のはじまりが感じられる
- ・南側に干拓地が広がり、そこへ水をひくための水路が暗渠にならずに今も残っている
- ・生きものは、ハヤブサ、チョウゲンボウ、チュウヒ、セトウチサンショウウオ、アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ、ダルマガエル等

▶ 課題

- ・外来種や交雑種の増加
- ・アユモドキやダルマガエル、ホタル等の衰退
- ・普通種の減少
- ・市街地化による田んぼの減少、農業の人出不足
- ・自然とのふれあう機会減少（川に入らなくなった）、自然離れ
- ・獣害の増加
- ・獣害の目撃情報を共有する web システムの構築
- ・保全活動管理者の高齢化、後継者不足、担い手の育成
- ・農業と経済活動の連携、環境保全型農業推進等

▶ 岡山市の 10 年後の姿

自然・まちの状態

- ・身近な自然で親子が自然を知ったり見たりすることができるまちになっている
- ・希少種の繁殖が、人手を介さずとも自然サイクルに戻り維持できている
- ・普通種が普通に見られ、生きもので季節を感じられるようなまちになっている

農業環境の状態

- ・農業と経済活動の連携がなされ、環境保全型農業が推進されている
- ・農業に関わる人が増えている
- ・管理の手間を減らす自然栽培の活用が推進されている

取組の状態

- ・自然共生サイトが増加している
- ・環境教育の場と質が確保されている
- ・岡山市の自然について学べる自然史博物館が設置されている
- ・獣害の目撃や駆除システムが構築され、ジビエ利用等が進んでいる
- ・外来種についての監視と教育が進んでいる

人の状態

- ・若い世代が自分のいる地域を好きで、生きもの好きな子供が増えている
- ・自分の生活と自然とのかかわりを考え、地域で解決する力、自ら取り組む姿勢が醸成されている
- ・地域の学校が保護者と連携して、市民の人材育成を行っている

おかやまプラン将来像のキャッチ案

- ・いのちをつないでいくまち岡山
- ・市内全域自然共生サイト
- ・普通種が普通に見られ、生きもので季節を感じられるまち
- ・地域の学校が保護者と連携して、市民の人材育成を行っている

## 2) 第2回ワークショップ

概要	
テーマ	生物多様性に関する効果的な情報発信手法（普及啓発方法）は何だろう
ねらい	生物多様性に関する情報発信手法
開催日時	令和6年11月9日 13:15～17:00
場所	北ふれあいセンター
参加者	岡山の自然に興味がある市内在住・在学の大学生
参加人数 及び内訳	計20名 ・大学別：岡山理科大10名、岡山大学10名 ・出身：岡山市内1名、岡山県内3名、岡山県外16名
内容	
座学	講師：岡山市自然環境保全審議会会長 中村 圭司 岡山理科大学教授 テーマ：地域環境の変化が昆虫に与える影響について その他1：株式会社地域環境計画 テーマ：アンケート調査結果、第1回ワークショップの紹介 その他2：岡山市環境保全課 テーマ：岡山市のSNSを使った生物多様性の情報発信の紹介
意見交換	テーマ 岡山市身近な生きものの里事業 認定地区「龍泉寺（りゅうせんじ）」をモデル地区にしてシミュレーション形式で情報発信方法を考える ゴール（目標） 情報発信手法の提案 若者が考える岡山市の生物多様性の保全や利活用に対する意見収集



## 【グループワークのまとめ】

- 生物多様性に関心、興味を持ってもらうための手法
  - ・市独自の生物多様性資格認定制度があれば、活動参加の動機づけになる
  - ・観光のモデルコースに保全活動を組み込む
  - ・学校と連携した情報発信や企業と連携した生物多様性関連の活動やイベントが有効な手段となりそう
  - ・学校行事として体験させれば多くの子供の原体験になる
- 情報発信の方法やツール
  - ・SNS での発信だけでなく、アナログな手法での情報発信も効果的
  - ・情報発信ツールとしてはインスタだけでは不十分で、X からインスタに誘導する等様々なツールを使った情報発信をする方がいい
  - ・岡山市の HP をみれば安全な活動団体が確認出来るようにしておく（SNS の情報だけだとすましサイトの不安がある）
  - ・生物多様性関連の情報がまとまったサイトがあれば、ツールとして有効
  - ・活動のシンボリックな情報が適切に発信されていることや、自分でもできそうと思っもらえるような情報発信が必要
- その他施策に取り込めそうな意見等
  - ・企業と連携した生物多様性関連の活動やイベントがあれば学生、企業とのマッチングとして有効な手段となりそう
  - ・自然に関しては、幼少期中高生時代の体験が大きいので、幼少期に自然に親しむ経験をさせなくてはならない
  - ・生物多様性を小中学校の行事、総合学習として授業に組み込んだり、子供を自然に触れさせたりしたい親のための親子参加型のイベントをする

### 3) 第3回ワークショップ

概要	
テーマ	岡山市で既に行われている保全活動をさらに広げるためにできること・必要なこと
ねらい	既存の取組の組み合わせ・マッチング、協働連携の方法、市による支援策等
開催日時	令和6年11月30日 13:15~17:00
場所	操山公民館
参加者	生物多様性の保全に取り組む市内企業の担当者 市内で活動する自然保護活動団体の方
参加人数 及び内訳	計14名 企業担当者：計8名 自然保護活動団体の方：計6名
内容	
座学	講師：環境省中国四国地方環境事務所 秀田智彦企画官 テーマ：生物多様性に関する国内外の取組について その他：株式会社地域環境計画 テーマ：アンケート調査結果、第1回、第2回ワークショップの紹介
意見交換	テーマ 岡山市ですでに行われている保全活動をさらにひろげるためにできること・必要なことを考える ゴール（目標） 既存の取組の組み合わせ・マッチング 協働連携の方法 市による支援策等



## 【サークル対話のまとめ】

### ➤ 活動の情報発信、情報取得

- ・ 公民館での広報や SNS 等を利用し、参加してくれた人に次のイベント案内を送るのも効果的であるが、参加者が地元から広がらない
- ・ 子どもに自然と触れ合う機会を与えたいと考えている親世代は多いはずだが、どこでいつどんな生物多様性関係の活動やイベントをしているかを探る手立てがない
- ・ 一覧性の高い web ページ等があり、周辺市町村の活動情報も入手できると嬉しい
- ・ 参加への申し込みも web ページからできるのが望ましい

### ➤ 企業活動として生物多様性に関わる際、興味を持っていない人に参加してもらうには

- ・ 自然共生サイトに認定された企業でも、認定後に社員の興味や認識に変化があったかというとなかなか厳しい
- ・ 生物多様性に関連する活動は企業振興にはすごく大事だと思う反面、やらされている感があり、いかに自分事にしていくかという仕組みが大事
- ・ 多くの人を巻き込むにはトップダウン的な普及、活動参加が必要な一方で、従業員が「やらされてる」ではなく自分事として捉えて自ら行えるようなボトムアップ的活動を支えるのも重要である
- ・ 瀬戸町のアユモドキの保全活動の例では、イベントに参加した小学生が大きくなって新卒採用に応募してきたということがあり、企業のブランド価値向上に寄与している

### ➤ 企業や団体の保全活動を小学校の課外活動に広げるには

- ・ 教育課程にそのような単元はないため、学校側では実施するための理由付けが難しく、安全管理のリスクもあり相当熱心な学校でなければやってくれない
- ・ 課外活動を企業の活動に上手く組み込んでいる場合は、親の世代の人たちに対して、こういう企業があることや取組があることの紹介にもつながり、子供が将来進みたい方向を考える一助になる

### ➤ 保全活動の中で得られたデータについて

- ・ 記録種のデータを集積する仕組みがあるべきだと思う
- ・ 記録を残すのは準備やとりまとめ等が大変で体力のない小団体では難しい
- ・ 公民館での観察会データは岡山市環境保全課でデータを管理し、アユモドキ関係のデータは教育委員会で管理している

### ➤ 意見交換で出た課題や施策につながる提案

- ・ 岡山市の生物多様性に関する情報を集約し、情報発信するプラットフォームを求める声が子育て世代からあった
- ・ 保全活動団体が抱える悩みとして参加者の高齢化や地元からしか参加者が来ないという課題があるが、情報発信プラットフォームがあれば他地域の活動に関する情報が容易に得られるため、課題解決の糸口になるかもしれない
- ・ 学校の課外活動と保全活動をリンクさせる有効性が認められるが、保全活動に関するカリキュラムがないことから組み込むことのハードルは高い
- ・ アユモドキの保全活動は、企業、活動団体、地元小学校の協働で行われており、協働での保全活動のモデルケースとなりそう
- ・ 岡山市内の生きもの情報（保全活動や観察会で得られたデータ）に関する情報を一元管理する仕組みが必要である

#### 4) まとめ

計3回のワークショップの結果を以下のとおり整理しました。

##### 【自然環境について】

- ・主に市街地近郊では水路網が多くあり淡水魚の種数も多いが近年減少していることが分かった
- ・ホタルやカエル等身近な在来種が減少している一方で、外来種や交雑種が増加していることが分かった
- ・農家や活動団体の高齢化や後継者不足、担い手不足により、場の管理が行き届かず、放棄竹林や耕作放棄地等が増加していることが分かった
- ・農業スタイルの変化や経済活動との連携の必要性が求められている

##### 【自然とのふれあいや環境教育について】

- ・自然とのふれあいが減少または自然離れが進んでいて、自然を知らない若者も多くなっていることが分かった
- ・幼少期の原体験は重要と考える意見が多く、自然とのふれあいの場の重要性や環境教育の質の確保の重要性が指摘された
- ・自然と自分の生活との係わりを自分事として捉えている人は少なく、生物多様性に関連する活動は大事だと思ふ反面、やらされている感が出たり、特に行動したりはしないとといった事例が挙げられ、個々が自分事にしていくための仕組みや後押しが求められている

##### 【情報発信やツールの活用方法について】

- ・岡山市の生きもの情報や活動団体の情報、その他イベント情報、地域の魅力等、岡山市の生物多様性に関する情報を集約し、情報発信するプラットフォームを求める声が多かった
- ・世代別に利用しやすいツールがあり、現在活用中のInstagram以外にも様々なツールを活用した情報発信をすると効果的であることが分かった
- ・イベント参加の申し込みは web ページから行えるのが望ましいという意見があり、今後の課題と考えられた

##### 【その他について】

- ・学生からは、企業とコラボした活動や資格認定等、就職活動に繋がるものを求める意見があった
- ・岡山市身近な生きものの里事業認定地である「千種」で行われているアユモドキの保全活動は、企業（麒麟ビール岡山工場）、活動団体、地元小学校の協働で良好な形で進められており、多様な主体の協働による保全活動のモデルケースになると考えられた